

第3次射水市行財政改革集中改革プラン (素案)

平成 年 月

射水市行財政改革推進本部

目 次

1	これまでの取組	1
(1)	行財政改革を実行してきた背景	1
(2)	これまでの取組成果	1
	射水市行財政改革大綱の成果	2
	第2次射水市行財政改革大綱の成果	3
2	第3次集中改革プランの基本的事項	4
(1)	第3次集中改革プランへの取組の必要性	4
(2)	推進期間	4
(3)	進行管理	5
(4)	集中改革プランにおける目標	5
3	基本方針・取組項目	6
4	取組内容（一覧）	8
5	取組内容（個表）	12
(1)	経営的な視点に立った行財政運営	12
	事務事業の効率化・適正化	12
	公共施設マネジメントの構築	21
	民間活力の更なる活用	29
	公営企業の経営健全化	31
	自主財源の確保及び創出	34
	資産・債務の適正管理	36
(2)	市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供	37
	市政情報の積極的な提供	37
	市民との協働によるまちづくりの充実	38
	効果的な市民サービスの提供	39
	I C T（情報通信技術）の有効活用	42
(3)	職員力の強化と組織力の向上	43
	職員の能力向上及び意識改革	43
	効率的な組織体制の構築	45
	職員定数の見直し及び給与の適正化	46

1 これまでの取組

(1) 行財政改革を実行してきた背景

平成11年7月16日に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（以下「地方分権一括法」という。）」が公布され、これまでの中央集権型行政システムから地方分権型への転換が一気に加速し、地方分権時代が本格的に到来することとなった。

平成12年4月にこの地方分権一括法が施行され、各自治体とも大幅な自己決定・自己責任で行政運営が可能となる中、政府では構造改革の一環として、三位一体の改革により国から地方への税源移譲を行いつつ、従来の国庫補助金、地方交付税を縮減することとした。

少子高齢化及び人口減少社会が本格化していく中で、新しい地方分権時代においても持続可能で安定した財政基盤を確立するとともに、自主性及び自立性のある個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、1市3町1村で構成する射水地区広域圏合併協議会での協議を経て、平成17年11月1日に射水市が誕生した。

本市では、合併後速やかに、平成17年3月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」等を踏まえ、自己決定・自己責任の原則を維持し、当初目的を達成していくため、平成18年12月に、18年度から22年度の5か年の行財政改革の方針を掲げる射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）を策定し、またその実施計画となる行財政改革集中改革プラン（以下「集中改革プラン」という。）を策定した。

また、引き続き行財政改革を実行していくため、平成23年度から27年度までの5か年を推進期間とする第2次大綱を策定するとともに第2次集中改革プランを策定した。ただし、第2次大綱及び集中改革プランについては、人口減少と少子高齢化の急速な進展や社会経済情勢の変化など、本市を取り巻く状況の大きな変化に迅速に対応すべく、第2次射水市総合計画を今年度に新たに策定したことに併せ、平成25年度までの推進期間に変更した。

(2) これまでの取組成果

平成18年度から22年度の5か年の大綱及び平成23年度から25年度までとした第2次大綱では、それぞれ基本目標を以下のとおり掲げ、集中改革プランにおいて課題に取り組み、継続した行財政改革を推進しながら着実に効果を上げてきた。

■射水市行財政改革大綱の成果（平成18年度から平成22年度）

- | | | |
|-------------|----------------------------|-----------------------------|
| 基本目標 | 1 簡素で効率的な行財政運営の推進 | 4 説明責任・情報公開及び透明性の向上 |
| | 2 市民サービスの効率化等 | 5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造 |
| | 3 人事・給与の適正化及び組織の活性化 | |

【収支改善額】

（単位：千円）

項目		集中改革プラン（第1次）					計
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
市単独補助金の 見直し	件数		34	78	84	29	225
	改善額		59,576	69,333	59,951	55,440	244,300
委託料等の 見直し	件数		75	27	19	17	138
	改善額		120,626	12,684	64,722	16,303	214,335
正規職員人件費 （消防・病院除く）	総数	876	849	810	766	730	
	削減数		27	39	44	36	146
	改善額		113,035	317,244	375,093	261,941	1,067,313
指定管理者制度	導入数	12	25	33	38	38	
	改善額		91,601	34,425	51,290	36,125	213,441
有料広告収入等 （新規分のみ）	媒体数		2	10			12
	改善額		1,395	8,150			9,545
民間委託等	件数			1			1
	改善額			72,492			72,492
特別職・行政委員 報酬等の見直し	件数			1			1
	改善額			499			499
議員報酬・定数等 の見直し	件数			1	1		2
	改善額			10,187	66,842		77,029
収支改善額 計		0	386,233	525,014	617,898	369,809	1,898,954

集中改革プラン（第1次）では、収支改善目標金額は掲げず、厳しい地方分権時代に対応しつつ市民サービスの向上に努めるため、組織機構の簡素化、事務事業の見直しなど、強力に行財政改革を進め、推進期間中に約19億円の改善成果を上げた。

■第2次射水市行財政改革大綱の成果（平成23年度から平成25年度）

基本方針

1 健全な財政運営の推進
2 市民の目線に立った質の高いサービスの提供

3 地方分権に対応する組織力の向上
4 透明で公正な市政の推進

【収支改善額】

(単位：千円)

項目		第2次集中改革プラン			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
市単独補助金の 見直し	件数	29	42	14	85
	改善額	23,215	33,252	26,832	83,299
委託料等の 見直し	件数	18	14	7	39
	改善額	22,176	8,064	7,115	37,355
正規職員人件費 (消防・病院除く)	総数	701	677	650	
	削減数	29	24	27	80
	改善額	141,493	117,123	171,701	430,317
指定管理者制度	導入数	42	53	55	
	改善額	▲16,194	33,220	▲2,197	14,829
有料広告収入等 (新規分のみ)	媒体数		2	5	7
	改善額		1,152	1,692	2,844
民間委託等	件数		1	1	2
	改善額		54,683	130,808	185,491
特別職・行政委員 報酬等の見直し	件数	1	1		2
	改善額	900	1,441		2,341
議員報酬・定数等 の見直し	件数			1	1
	改善額			8,003	8,003
公共施設の見直し	施設数	1	6	7	14
	改善額	22,858	24,113	26,590	73,561
その他の取組	件数	1	1		2
	改善額	331	460		791
収支改善額 計		194,779	273,508	370,544	838,831

第2次集中改革プランでは、本市の合併特例期間が平成27年度で終了し、その後普通交付税が段階的に削減されることを見据え、策定時点において、一本算定となる平成33年度にはこれまでの合併算定替による額と比較して約19億円減額すると見込み、推進期間中の5年間でその約2分の1に当たる10億円を収支改善することを目標として掲げた。

結果、3年間で前倒しすることとなったが、その間、歳入に見合った歳出構造への転換を図りながら多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するための行財政改革を着実に進め、約8.4億円の改善成果を上げた。

2 第3次集中改革プランの基本的事項

(1) 第3次集中改革プランへの取組の必要性

今後も、歳入面では人口減少及び少子高齢化を起因とする市税の伸び悩みをはじめ、平成28年度からの普通交付税の段階的な縮小、平成32年度での合併特例事業債の発行期限の終了など財源確保が難しくなる中、歳出面ではこれまでのような人件費の抑制が難しくなる一方、扶助費等や公債費が増加傾向になるなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

平成26年度から平成35年度までの財政運営の見通しを示す射水市中長期財政計画では、今後も一定の行財政改革による効果額を考慮してもなお財源不足が生じ、平成33年度から35年度にかけて、単年度当たり約6.2億円から約8.4億円が不足すると見込んでいる。

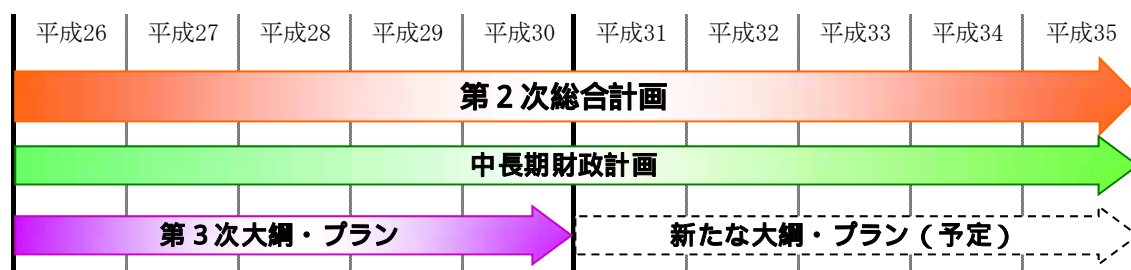
このことから、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を断行しなければ、これからの社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズへの対応はもとより、現状の行政サービス水準を維持することも困難になることが予想される。

そのため、第3次大綱に示すとおり、経営的な視点に立ち、限られた経営資源（人材・財源・資産等）を最大限に活用して、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目標とし、これまで行ってきた事務事業の見直しや職員数の抑制などの「量」の改革を継続しながら、最適なサービス提供主体を見極めた「質」の高い市民サービスを提供していくこととしたことから、その実施計画となる第3次集中改革プランを策定する。

なお、この第3次大綱及び集中改革プランは、第2次射水市総合計画の実効性を担保する計画の一つである位置づけとして、推進期間の初年度を平成26年度としてスタートさせる。

(2) 推進期間

推進期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とする。



(3) 進行管理

射水市行財政改革推進本部（本部長：副市長）において進行管理を行う。

進行管理では、実績に対する検証・評価のほか、状況の変化などに的確に対応するため、毎年度、集中改革プランの見直しを行う。

なお、毎年度の進捗状況や成果については、射水市行財政改革推進会議（民間の有識者で構成）並びに市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページや広報を活用し、市民に対し積極的に公表していく。

(4) 集中改革プランにおける目標

第3次集中改革プランは、射水市中長期財政計画の財政見通しをより確実なものとするとともに、歳入不足額を基金の取り崩しによって賄うことのない本市の規模に見合った健全財政の確立を目指すこととする。

よって、中長期財政計画において今後10年間で見越している行財政改革の効果額約11.2億円のうち、推進期間の5年間分（2分の1）に当たる約5.6億円と、同様に推進期間中に予定している合併地域振興基金繰入金の約2.8億円（平成27年度）の合計額約8.4億円を収支改善目標金額として掲げ、行財政改革を強力かつ着実に進める。

収支改善目標額 8.4億円

3 基本方針・取組項目

基本方針 1 経営的な視点に立った行財政運営

厳しい財政状況が続く中、将来にわたって健全で持続可能な自治体経営を実現するため、複式簿記の導入や市有資産台帳の整備を図り、資産・債務状況、施設別・事業別コスト等を検証し、事務事業の整理合理化や公共施設の統廃合を含めた公共施設マネジメントを構築するなど、経営的な視点に立った行財政運営に努めます。

取組項目 1 事務事業の効率化・適正化

事務事業の改善に向けた取組を継続的に実施し、経費の節減及び合理化を図るとともに、公平性の観点に基づき行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

取組項目 2 公共施設マネジメントの構築

市が所有する公共施設や道路橋りょうなどのインフラ資産について、社会経済状況の変化等に対応した総合的かつ長期的な計画、管理活動を行うファシリティマネジメントを構築し、公共施設等の「最適な保有量」と「最適な管理運営」の実現に努めます。

取組項目 3 民間活力の更なる活用

民間事業者等の専門知識やノウハウを効果的・効率的に活用し、サービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。また、指定管理者制度の有効活用を図ります。

取組項目 4 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が将来にわたって必要なサービスを提供していくため、絶えず経営状況を点検するなど、一層の経営の健全化を推進します。

取組項目 5 自主財源の確保及び創出

市税等の収納率の向上及び債権管理の一元化により歳入を確保するほか、広告料・命名権などの取組により新たな財源を創出します。また、受益者負担の適正化を図ります。

取組項目 6 資産・債務の適正管理

市の保有する資産や債権債務の実質的な把握を行うことを目的とする新地方公会計制度に対応するため、財務書類を企業会計や外郭団体等を含めた連結ベースで作成・公表します。さらに、将来の資産更新費用、施設別・事業別の行政コスト、将来の財政シミュレーションなどを検証し、資産の利活用や負債の圧縮など、資産・債務改革を進めます。

基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

社会の成熟化に伴い、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、市政の透明性の向上を図り、市民の満足度を重視した、効果的な市民サービスの提供に努めます。

取組項目 1 市政情報の積極的な提供

市政施策・予算等をわかりやすく開示するなど、市民への情報提供及び市民との情報共有を推進します。

取組項目 2 市民との協働によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働のまちづくりを推進します。

取組項目 3 効果的な市民サービスの提供

多様な市民ニーズに的確に対応するため、窓口サービスの充実を図るなど、便利で利用しやすい行政サービスを提供します。

取組項目 4 ICT（情報通信技術）の有効活用

情報通信技術を積極的に活用し、申請手続きの簡素化など事務の効率化を図るとともに、情報の共有化を図り行政サービスの向上を推進します。

基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上

地方分権改革の進展に伴い、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、引き続き、職員の能力向上や意識改革に取り組むとともに、市の将来を見据えた効果的・効率的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革

市民の目線に立って政策を考えることのできる人材の育成に取り組むなど、職員の能力向上と意識改革を図ります。

取組項目 2 効率的な組織体制の構築

時代に即応し、行政サービスを効率的・効果的に提供できる組織を構築することにより、組織力の向上を図ります。

取組項目 3 職員定数の見直し及び給与の適正化

射水市定員適正化計画の推進により、職員数の適正化を図るほか、給与制度の適正な運用を行います。

4 取組内容（一覧）

基本方針 1 経営的な視点に立った行財政運営

取組項目 1 事務事業の総点検

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
1	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	新規	12
2	事務事業評価制度の見直し	人事課	継続	12
3	市単独補助金・委託料等の見直し	財政課	継続	12
4	市債の繰上償還による財政負担の軽減	財政課	継続	13
5	庁用車両管理及び保有台数の見直し	管財課	新規	13
6	市有バスの見直し	管財課	新規	13
7	消耗品等調達方式の見直し	管財課	新規	13
8	高岡地区バス路線維持対策協議会負担金等の見直し	生活安全課	新規	14
9	公共交通の在り方についての見直し	生活安全課	新規	14
10	環境調査の見直し	環境課	継続	14
11	斎場使用料の見直し	環境課	新規	14
12	ごみ処理手数料の見直し	環境課	新規	15
13	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	社会福祉課	継続	15
14	家具転倒防止器具設置事業の見直し	社会福祉課・長寿介護課	新規	15
15	おむつ支給事業の見直し	社会福祉課・長寿介護課	新規	15
16	福祉入浴券交付事業の見直し	長寿介護課	新規	16
17	地域ふれあいサロンの見直し	長寿介護課	新規	16
18	老人デイサービス事業の見直し	長寿介護課	新規	16
19	創作活動、教養教室の見直し	長寿介護課	新規	16
20	高齢者等日常生活用具給付事業の見直し	長寿介護課	新規	17
21	一般健康診査の見直し	健康推進課	継続	17
22	がん検診の自己負担の見直し	健康推進課	新規	17
23	不妊治療助成事業の見直し	健康推進課	新規	17
24	職業能力開発促進事業の見直し	商工企業立地課	新規	17
25	射水市観光協会の機能強化	港湾・観光課	継続	18
26	イベントの抜本的な見直し	港湾・観光課	新規	18
27	いきいき射水太閤山フェスティバル開催補助金の見直し	港湾・観光課	新規	18
28	みなと交流館を活用した観光入込客数の増加	港湾・観光課	新規	18
29	富山新港港湾振興会の活動強化	港湾・観光課	新規	19
30	効果的なブランド化の推進	港湾・観光課	新規	19
31	A L T（外国語指導助手）配置事業の見直し	学校教育課	新規	19
32	元旦マラソンの見直し	生涯学習・スポーツ課	新規	19
33	射水市体育協会の活用	生涯学習・スポーツ課	新規	20
34	スポーツ推進委員定数の適正化	生涯学習・スポーツ課	新規	20
35	スポーツ施設使用料の見直し	生涯学習・スポーツ課	新規	20

取組項目 2 公共施設マネジメントの構築

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
36	公共施設等総合管理計画の策定	人事課	新規	20

37	庁舎の有効活用及び跡地利用	政策推進課	継続	21
38	新湊ふれあい会館の見直し	まちづくり課	継続	21
39	サービスセンターの見直し	生活安全課	新規	21
40	衛生センターの整備方針の検討	環境課	新規	21
41	小杉社会福祉会館の見直し	社会福祉課	継続	22
42	堀岡福祉センターの見直し	社会福祉課	継続	22
43	小杉ふれあいセンターの見直し	長寿介護課	継続	22
44	足洗老人福祉センターの見直し	長寿介護課	継続	22
45	拠点型ふれあいサロンの見直し	長寿介護課	新規	23
46	市立保育園の見直し	子育て支援課	継続	23
47	市立幼稚園の見直し	子育て支援課	継続	24
48	市立児童館の見直し	子育て支援課	継続	24
49	大門世代交流プラザの見直し	子育て支援課	継続	24
50	保健センターの見直し	健康推進課	継続	25
51	大門コミュニティセンターの見直し	農林水産課	継続	25
52	小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	25
53	図書館の見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	26
54	主要体育館の見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	26
55	地区体育館の見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	26
56	グラウンドの見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	27
57	テニスコートの見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	27
58	七美幼児プールの見直し	生涯学習・スポーツ課	継続	27
59	竹内源造記念館の指定管理者制度への移行	生涯学習・スポーツ課	新規	28

取組項目 3 民間活力の更なる活用

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
60	指定管理者制度の見直し	人事課	継続	28
61	野手埋立処分所の長期包括運営業務委託の導入	環境課	新規	28
62	不燃・粗大ごみ処理の民間委託	環境課	新規	28
63	社会福祉協議会等の活用	長寿介護課	新規	29
64	市立保育園の民営化	子育て支援課	継続	29
65	ゆとりライフ互助会業務の移管検討	商工企業立地課	新規	29
66	市営住宅の指定管理者制度の導入検討	建築住宅課	継続	29

取組項目 4 公営企業の経営健全化

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
67	水道ビジョン等の見直し	上下水道業務課	継続	30
68	下水道ビジョンの策定	上下水道業務課	新規	30
69	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	上水道工務課	継続	30
70	不明水対策の実施	下水道工務課	継続	31
71	市民病院給食調理業務の民間委託	市民病院経営管理課	継続	31
72	地域包括ケア病棟の開設	市民病院経営管理課	新規	31
73	医師住宅の処分	市民病院経営管理課	新規	31
74	電子カルテの導入	市民病院経営管理課	新規	32
75	市民病院の患者増加策	市民病院経営管理課	新規	32

取組項目 5 自主財源の確保及び創出

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
76	ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附）の更なる推進	財政課	新規(再)	32
77	有料広告収入等の独自財源の確保	財政課	継続	33
78	未利用財産の売却	管財課	新規(再)	33
79	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	管財課	新規	33
80	市税収納率の向上	収納対策課	継続	34
81	債権管理・回収の一元化の検討	収納対策課	新規	34
82	雑誌スポンサー制度の導入	生涯学習・スポーツ課	新規	34

取組項目 6 資産・債務の適正管理

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
83	新地方公会計の整備	財政課	新規	35
84	固定資産台帳の整備	管財課	新規	35

基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供**取組項目 1 市政情報の積極的な提供**

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
85	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	まちづくり課	継続	36
86	ファイリングシステムの導入と維持管理	総務課	継続	36

取組項目 2 市民との協働によるまちづくりの充実

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
87	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	まちづくり課	継続	36
88	地域型市民協働事業の推進	まちづくり課	継続	37
89	公募提案型市民協働事業の推進	まちづくり課	継続	37
90	自主防災組織の強化及びネットワーク化	総務課	継続	37

取組項目 3 効果的な市民サービスの提供

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
91	庁舎整備後の窓口サービスの充実	市民課	継続	38
92	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	継続	38
93	多様な納付環境の整備（ペイジー収納サービス）	収納対策課	継続	38
94	万葉線ICカードの導入支援	生活安全課	新規	39
95	指定宅地支援制度の見直し	都市計画課・建築住宅課	継続	39
96	小学校の在り方の検討	学校教育課	新規(再)	39
97	学校図書館職員の効果的な活用	学校教育課	新規	39

取組項目 4 ICT（情報通信技術）の有効活用

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
98	電算システムの更新	総務課	継続	40
99	マイナンバーカードの多目的利用	総務課	継続	40
100	家屋評価図面等のデータベース化	課税課	新規	40

基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上**取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革**

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
101	職員研修の充実	人事課	継続	41
102	職員提案制度の推進	人事課	新規(再)	41
103	人事評価制度の適正運用	人事課	新規(再)	41
104	求める人材の採用・確保	人事課	新規(再)	42
105	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	継続	42

取組項目 2 効率的な組織体制の構築

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
106	外郭団体への派遣の見直し	人事課	継続	42
107	効率的な組織体制への見直し	人事課	新規(再)	43
108	審議会等の設置基準の見直し	人事課	新規	43

取組項目 3 職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	取組名	担当課	取組区分	頁
109	効率的・効果的な職員定員管理	人事課	新規(再)	43
110	職員給与等の適正化	人事課	新規(再)	43
111	多様な任用形態による人材の有効活用	人事課	新規(再)	44

5 取組内容（個表）

基本方針

1 経営的な視点に立った行財政運営

取組項目

1 事務事業の効率化・適正化

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	1	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	担 当 課	総務課		
				取組区分	新規		
現状(当初)	庁議をはじめとする各種会議において、資料等を紙媒体で作成しているため、膨大な紙の使用、コピー等、印刷費の増嵩を招いている。また、資料等の印刷に多くの時間を要し、職員の事務効率に支障をきたしている。						
課題	電子化した資料の閲覧のためタブレット端末を活用するに当たっては、機器の購入、維持管理、使用環境の整備等について経費面の課題がある。また、会議資料を電子化する場合、議会や庁議だけでは効果がなく、職員が委員となっている会議すべてを電子化する必要があり、さらには、資料回覧のため印刷することがないよう徹底する必要がある。						
取組内容	導入に係る課題や費用対効果について、調査・研究を行う。また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようプロジェクターの活用等について検討を行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
会議におけるペーパーレス化			調査・研究			実施	

番号	2	取組名	事務事業評価制度の見直し	担 当 課	人事課		
				取組区分	第 2 次から継続		
現状 (当初)	本市の事務事業評価制度については、平成 22 年度から担当課による自己評価（1 次評価）、平成 23 年度から庁内評価委員会による 2 次評価及び射水市行財政改革推進会議委員による外部評価を導入している。 1 次評価については、平成 22 年度から 24 年度までの 3 年間で、全ての評価対象事業となる 613 事業の評価を行った。						
課題	1 次評価については、再度評価を繰り返しても、従前と同様の評価となってしまう可能性がある。 2 次評価及び外部評価については、当該年度の 1 次評価対象事業の中から選定しているため、評価委員が評価を行いたい事業を選定できない場合がある。						
取組 内容	平成 26 年度は効率的・効果的な事務事業評価の在り方（評価シート様式、評価対象事業の選定方法等）を検討するため休止し、検討内容を反映させた評価を平成 27 年度から実施する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業評価制度の見直し			検討		見直し（実施）		

番号	3	取組名	市単独補助金・委託料等の見直し	担 当 課	財政課		
				取組区分	第2次から継続		
現状 (当初)	市単独補助金や委託料等については、当初予算編成に合わせ、定期的に見直しを行っている。						
課題	国・県の制度変更や社会情勢の変化に対応し、今後も見直しを行う必要がある。						
取組 内容	引き続き、既存の市単独補助金や委託料等について、公益性、効率性及び公平性の観点から検証し、廃止、休止又は減額等の見直しを行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成 25 年度)	目標(平成 30 年度)		
	補助金の見直し額 (平成 26 年度からの 5 年累計)		千円	0	▲140,000		
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市単独補助金・委託料等の見直し			継続して実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	4	取組名	市債の繰上償還による財政負担の軽減		担当課	財政課	
					取組区分	第2次から継続	
現状(当初)	本市では、合併前に実施した事業に加え、合併後の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する事業、さらには、災害対策に必要な事業に積極的に取り組んできた結果、公債費が高い水準にある。						
課題	平成28年度から普通交付税が段階的に減額され、平成33年度には射水市本来の規模としての交付（一本算定）となるなど、今後、一般財源が大幅に減少することが見込まれることから、高い水準にある公債費を抑制し、財政運営の硬直化を回避する必要がある。						
取組内容	計画的に市債の繰上償還を行い、後年度の財政負担の軽減及び財政指標の改善を図る。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計債の繰上償還			継続して実施				

番号	5	取組名	庁用車両管理及び保有台数の見直し	担 当 課	管財課		
				取組区分	新規		
現状 (当初)	本市の保有車両は特殊車両等を含めて 430 台、うち 5 庁舎に配置されている普通車両は 83 台（19 台は共有車両、64 台は所管課専用車両）であり、各庁舎、所管課毎に保有、管理している。 新庁舎建設後の配置予定課に基づく台数は、新庁舎 62 台、大島庁舎 21 台が見込まれる。						
課題	新庁舎建設後に新庁舎及び大島庁舎に配置が見込まれる庁用車の台数は収容可能と考えられるが、稼働率などを考慮した適正な台数に見直す必要がある。また、原則として所管課専用車両を廃止し、共有車両として効率的な運用を図る必要がある。						
取組 内容	車両の実態を把握し、保有台数の最終目標を設定した更新計画を策定する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
庁用車両更新計画の策定			実態把握	策定			

番号	6	取組名	市有バスの見直し	担 当 課	管財課		
				取組区分	新規		
現状 (当初)	現在、2 台の市有バスを保有し、主に地域の生涯学習活動の利用に供している。 運転手については、シルバー人材センターの派遣としている。						
課題	車両の老朽化や運転手の確保の問題があるため、車両管理を包含した外部委託の検討が必要である。また、 新庁舎敷地又は近隣でのバス格納庫の確保は困難である。						
取組 内容	当面は現在の車両を継続使用するが、利用管理を除く運行業務と車両管理業務を含めて外部委託する。 現在の車両廃止後は車両の更新は行わず、経費の平準化を図るため、民間バスの一括借上げ契約等を行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
運行業務、車両管理の外部委託			検討		実施		
民間バスの一括借上げ契約			検討		実施		

番号	7	取組名	消耗品等調達方式の見直し			担 当 課	管財課
						取組区分	新規
現状 (当初)	事務用品等の消耗品については、各庁舎又は所管課単位で個別調達している。						
課題	消耗品等は規格・数量等に応じて多種多様な品目があり、地元業者への配慮も必要なことから、一括調達方式を導入する品目を限定する必要がある。また、単価契約による随時納品・実績支払等についても検討する必要がある。						
取組 内容	実態調査を行い、運用基準を作成の上、消耗品等の一括調達を行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
消耗品等の一括調達			検討		基準作成	実施	

第3次射水市行財政改革集中改革プラン

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	8	取組名	高岡地区バス路線維持対策協議会負担金等の見直し		担当課	生活安全課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	民間バス事業者が本市において運行するバス路線を維持・確保するため、高岡地区バス路線維持対策協議会負担金及び路線対策費特別補助金を支出している。						
課題	近年、対象バス路線は乗降者数及び費用対効果が低い路線となっている。						
取組内容	乗降実績を踏まえ、関連自治体とともに民間バス事業者に効率的・効果的な運行となるよう働きかける。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
民間バス路線の見直しの働きかけ			継続して働きかけを実施				

番号	9	取組名	公共交通の在り方についての見直し		担 当 課	生活安全課	
					取組区分	新規	
現状 (当初)	本市の公共交通は、ＪＲ北陸本線（北陸新幹線開業後はあいの風とやま鉄道に移行）、万葉線、民間路線バスに加え、市がコミュニティバス及びデマンドタクシーを運行している。						
課題	人口減少や少子高齢化の進行、地球温暖化等環境問題の深刻化、さらには市民の生活スタイルや価値観の多様化等により、今後本市の公共交通を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと想定されるが、将来にわたり、公共交通を利便性の高い持続可能な移動手段として維持していく必要がある。						
取組 内容	平成 25 年度に本市の公共交通整備の指針として策定した公共交通プランに掲げる施策の実現に向け、公共交通検討協議会を設置する。また、コミュニティバス運行基本方針の策定、通勤・通学快速バスの運行（試行）への調整等、デマンドタクシー運行基本方針の策定、万葉線・あいの風とやま鉄道の利用促進等の取組を実施する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共交通検討協議会の設置			設置				
コミュニティバス運行基本方針の策定			検討				策定
通勤・通学快速バスの運行（試行）など公共交通プランに掲げる取組の実施			順次実施（検討・見直し・実施）				

番号	10	取組名	環境調査の見直し		担 当 課	環境課	
					取組区分	第 2 次から継続	
現状 (当初)	大気汚染観測 2 か所、水質調査 53 か所、土壌調査等 9 か所等の環境調査を行っている。						
課題	平成 22 年度に 76 か所あった測定箇所を平成 24 年度には 64 か所までに削減してきたが、更に測定箇所又は測定頻度を見直す余地がある。						
取組 内容	経年変化の見られない調査地点を精査し、測定箇所の削減又は測定頻度の見直しを行う。また精査プロセスとして環境審議会において審査し調査精度の維持を図る。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初 (平成 25 年度)		目標 (平成 30 年度)	
	環境調査測定箇所数		箇所	64		62	
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
環境調査測定箇所数及び測定頻度の精査・見直し			検討		見直し		

番号	11	取組名	斎場使用料の見直し			担 当 課	環境課
						取組区分	新規
現状 (当初)	斎場使用料は、12 歳以上 2,500 円（市外居住者 45,000 円）、12 歳未満 1,500 円（市外居住者 30,000 円）、死産児及び身体の一部 1,500 円以内と定めている。						
課題	他市と比較して低額であり、使用料の見直しを検討する必要がある。						
取組 内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の使用料と比較・検討を行い、新斎場の供用開始時に合わせて見直しを行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
斎場使用料の見直し			検 討 ※新斎場供用開始時に見直し				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	12	取組名	ごみ処理手数料の見直し		担 当 課	環境課	
					取組区分	新規	
現状 (当初)	ごみ処理手数料は、可燃物、不燃物、家庭系及び事業系一般廃棄物等の区分毎に徴収する額を定めている。 ※家庭系一般廃棄物（可燃物 120 円／10 kg、不燃物 160 円／10 kg） 事業系一般廃棄物（可燃物 620 円／50 kg、不燃物 820 円／50 kg） 埋立物 820 円／100 kg						
課題	平成 27 年度から不燃・粗大ごみ処理の民間委託を検討しているが、処理経費の変動に対応し、手数料の見直しを検討する必要がある。						
取組 内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の手数料と比較・検討を行い、粗大・不燃ごみ処理施設の民間委託後に見直しを行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不燃・粗大ごみ処理の民間委託			検討		実施		
ごみ処理手数料の見直し			検討		見直し		

番号	13	取組名	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	担 当 課	社会福祉課		
				取組区分	第2次から継続		
現状 (当初)	市社会福祉協議会は、地域住民や行政、関係団体と協働し、多様化する個人の福祉課題に対応するとともに、住民参加による地域福祉活動への支援を図るなど、地域福祉の推進に努めている。また、継続した地域福祉活動を行っていくため、組織体制、事業、事務等の改革改善を図るとともに、介護予防事業や障がい者福祉事業等については、さらなる効率的な経営に取り組んでいる。						
課題	地域福祉を推進する上で必要不可欠な団体であり、地域福祉を充実させるには、社会福祉協議会がより活発に事業の展開を推進していく必要がある。						
取組 内容	今後、本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、派遣職員、OB職員の派遣については、縮小の方向も視野に入れて市社会福祉協議会と協議しながら検討する。 財政的支援においては、事業運営が安定化するまで、継続的に支援する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業運営の財政的支援			継続して見直し				

番号	14	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し			担当課	社会福祉課・長寿介護課	
						取組区分	新規	
現状(当初)	市内に居住する住民税非課税世帯で、70 歳以上の方のみの世帯及び重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。							
課題	利用実績はほとんどない。しかし、地震災害時の備えとして家具転倒防止器具の設置支援は必要である。							
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。							
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
家具転倒防止器具設置事業の見直し			検討			見直し		

番号	15	取組名	おむつ支給事業の見直し		担 当 課	社会福祉課・長寿介護課	
					取組区分	新規	
現状 (当初)	在宅の重度身体障がい者（児）や寝たきりの要介護高齢者で、常時おむつを使用している方に対し、おむつを支給している。						
課題	所得制限等の導入など、受益者負担の適正化を図る必要がある。						
取組 内容	支給要件や支給限度額等の制度内容について検討を行い、見直しを行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
おむつ支給事業の見直し			検討		見直し		

第3次射水市行財政改革集中改革プラン

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	16	取組名	福祉入浴券交付事業の見直し	担 当 課	長寿介護課		
				取組区分	新規		
現状 (当初)	在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳以上でひとり暮らし登録をしている高齢者に対し、市内の公共施設又は公衆浴場等で利用できる福祉入浴券（銭湯無料券、年度内12枚）の交付を行っている。 交付に当たっては、指定日に市内コミュニティセンターで交付しているが、指定日以降の引き換えは、各地区行政センター及び長寿介護課窓口で行っている。						
課題	交付対象者である70歳以上の高齢者は年々増加しており、平成37年のピーク時には22,246人に達し、予算額も約10,000～20,000千円増加すると見込まれる。また、新庁舎整備後は指定日以降の引き換えを地区窓口では行わない予定としており、本庁の窓口が混雑することが予想される。						
取組 内容	利用者に一定の自己負担を求めること及び交付事務の効率化について検討し、見直しを行う。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自己負担の導入			検討 ※導入時期は今後協議				
交付事務の見直し			検討			見直し	

番号	17	取組名	地域ふれあいサロンの見直し	担 当 課	長寿介護課
				取組区分	新規
現状 (当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし、自治公民館や民間の家など、地域内の既存施設を活動拠点として地域ふれあいサロンを設置している（平成 25 年度は 208 か所に設置）。				
課題	介護予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成 29 年度末までに介護保険制度の地域支援事業へ移行することに伴い、通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスを構築する必要があるため、新たな通所型サービスを構築する上で、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。				
取組 内容	新たな通所型サービスの構築に合わせて、事業の見直しを行う。				
取組スケジュール			平成 26 年度 ▯ 平成 27 年度 ▯ 平成 28 年度 ▯ 平成 29 年度 ▯ 平成 30 年度		
地域ふれあいサロンの見直し			検討		

番号	18	取組名	老人デイサービス事業の見直し			担 当 課	長寿介護課
						取組区分	新規
現状 (当初)	要介護認定が非該当の者に対し、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、給食、入浴、生きがい活動の援助等を行うことで、要介護状態への進行を予防できる人を増やすことを目的に事業を実施している。						
課題	利用実績はほとんどない。また、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成 29 年度末までに介護保険制度の地域支援事業へ移行することに伴い、通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスを構築する必要があるため、新たな通所型サービスを構築する上で、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。						
取組 内容	新たな通所型サービスの構築に合わせて、事業の見直しを行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
老人デイサービス事業の見直し			検討				見直し

番号	19	取組名	創作活動、教養教室の見直し	担当課	長寿介護課		
				取組区分	新規		
現状(当初)	小杉ふれあいセンター陶芸室において、高齢者に活動の場を提供し、仲間づくりを通して生きがいと創造性を養うことを目的に、創作活動（陶芸教室）を開催している。また、太閤山コミュニティセンターにおいて、生きがいと健康づくりを図るため、教養教室（民謡踊り・ダンス教室）を開催している。						
課題	特定地区に限定された活動、教室となっている。また、陶芸教室は陶房「匠の里」等、民謡踊り・ダンス教室はコミュニティセンター等でも実施している。						
取組内容	事業の抜本的な見直しを行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創作活動、教養教室の見直し			検討	見直し			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	20	取組名	高齢者等日常生活用具給付事業の見直し	担当課	長寿介護課
				取組区分	新規
現状(当初)	援護を必要とする概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器）を給付している（所得制限あり）。				
課題	利用実績が低い。しかし、高齢者が生活する上で最低限の日常生活用具を給付するものであることから、廃止については他市の状況も踏まえて検討する必要がある。				
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。				
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度
高齢者等日常生活用具給付事業の見直し			検討		
			見直し		

番号	21	取組名	一般健康診査の見直し	担当課	健康推進課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	36歳から39歳までの国民健康保険加入者等を対象に、受診機会のない住民に対し、一般健康診査（血液・尿検査、内科健診等）を実施している。				
課題	国民健康保険事業の他の健診（人間ドック等）で同様の検査項目があり、代替が可能である。				
取組内容	平成26年度から廃止する。				
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般健康診査の見直し			廃止		

番号	22	取組名	がん検診の自己負担の見直し	担当課	健康推進課
				取組区分	新規
現状(当初)	職場等で受診機会のない方を対象に、がん検診を実施しているが、健康診査受診者費用徴収額は、集団検診（保健センター、コミュニティセンター等で実施）・医療機関検診ともに同一金額としている。				
課題	県内他市町村のほとんどは集団検診と比較し、検診料の高い医療機関検診の徴収額を高く設定している。				
取組内容	集団検診の自己負担率と同率の割合（約3割）になるよう、医療機関検診の徴収額を見直す。				
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療機関検診の徴収額の見直し			検討		
			見直し		

番号	23	取組名	不妊治療助成事業の見直し	担当課	健康推進課
				取組区分	新規
現状(当初)	不妊治療（特定不妊治療・一般不妊治療）を受けている夫婦に対し、補助金を交付しているが、本市では、助成金額の上限を30万円、夫婦の内どちらかが射水市民であるという条件以外に制限はない。				
課題	国・県の助成事業の制度変更（年間の助成回数、通算の助成回数、対象となる妻の年齢）により、本市の助成金負担分が大きく増加することから、本市においても制度の見直しを検討する必要がある。				
取組内容	対象となる妻の年齢制限等について検討を行い、見直しを行う。				
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度
不妊治療助成事業の見直し			検討		
			見直し		

番号	24	取組名	職業能力開発促進事業の見直し	担当課	商工企業立地課
				取組区分	新規
現状(当初)	離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力再開奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に500円を乗じた額と教材費3万円（上限額）を交付しており、研修受講後81.7%が就職に結びついている。				
課題	県内他市町村と比較すると、本市の1人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がないため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。				
取組内容	離職者が再就職するための支援は継続するが、限度額を設けるなど、制度の見直しを行う。				
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度
職業能力開発促進事業の見直し			検討		
			見直し		

第3次射水市行財政改革集中改革プラン

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	25	取組名	射水市観光協会の機能強化	担当課	港湾・観光課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	射水市観光協会は、本市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、4人体制（株）JTBからの派遣職員1名、嘱託職員2名、パート職員1名）で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。				
課題	観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要となっており、観光協会の充実・強化が必要となっている。また、各種イベントの抜本的な見直しと併せ、市観光部門と観光協会の役割分担を明確にした協力体制作りが必要となっている。				
取組内容	引き続き、専門ノウハウを持つ民間企業から人材を登用し、観光協会の機能強化及び県外・海外観光客の増加を図る。また、観光協会と協議を行い、各種イベントの事務局等の整理を行う。				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	目標(平成30年度)	
	射水市観光客入込数 (市全体の目標)	人	3,872,169 (平成25年中)	4,000,000 (平成29年中)	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
射水市観光協会の機能強化		継続して実施			
各種イベント事務局の整理		継続して実施			

番号	26	取組名	イベントの抜本的な見直し	担当課	港湾・観光課
				取組区分	新規
現状(当初)	本市は、越中だいもん風まつり、小杉みこし祭り、富山新港新湊まつり、新湊カニかに海鮮白えびまつりの開催に際し、事務局の一員となり、イベントに補助するとともにその運営に携わっている。				
課題	各種イベントの経費削減に努めてきたところであるが、イベント自体の在り方についても検討していく必要がある。しかし、従来から地域のイベントとして定着している一面もあり、見直しには時間が必要である。				
取組内容	関係機関・団体と協議し、イベントの在り方も含めて効果的・効率的な開催を検討する。				
開催状況	イベント名	開始年度	実行委員会事務局		
	越中だいもん風まつり	昭和54	港湾・観光課内		
	小杉みこし祭り	平成元	港湾・観光課内		
	富山新港新湊まつり	昭和40	港湾・観光課内		
	新湊カニかに海鮮白えびまつり	平成21	射水市観光協会		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
イベントの抜本的な見直し		見直し			

番号	27	取組名	いきいき射水太閤山フェスティバル開催補助金の見直し	担当課	港湾・観光課
				取組区分	新規
現状(当初)	太閤山ランドで開催している「いきいき射水太閤山フェスティバル」に対し、補助を行っている。				
課題	市南部地区の貴重なイベントであり、賑わい創出に必要と考えているが、費用対効果を検証する必要がある。				
取組内容	費用対効果を検証し、補助金額の見直しを行う。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
いきいき射水太閤山フェスティバル開催補助金の見直し		検討	見直し		

番号	28	取組名	みなと交流館を活用した観光入込客数の増加	担当課	港湾・観光課
				取組区分	新規
現状(当初)	平成26年4月より、国所管の「みなと交流館」を土日祝祭日の午前10時から午後4時まで本市で借り受け、射水市観光ボランティア協議会に委託し観光案内等を行っている。				
課題	平成26年度中に国から射水市に払い下げられ、平成27年度からは本市の施設となるため、有効な利用方法を検討する必要がある。				
取組内容	射水市観光の拠点施設として有効利用を行っていく。また、平成28年度から指定管理者制度を導入する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
みなと交流館の活用		買取	直営管理	指定管理	

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	29	取組名	富山新港港湾振興会の活動強化				担 当 課	港湾・観光課	
							取組区分	新規	
現状 (当初)	富山新港港湾振興会は、富山新港の港湾機能の充実・発展を図り、地域振興に寄与することを目的とした組織であり、平成 27 年 3 月の北陸新幹線開業による行動圏の拡大と交流の活性化を見据え、日本海側の中央に位置する地理的な強みを生かした企業立地やポートセールス事業を行っている。								
課題	射水ベイエリアに宿泊・集客施設を誘致しているが、未利用地が存在している。また、旅客船の誘致活動を行っているが、平成 25 年度は 1 回の寄港に留まっている。								
取組 内容	引き続き、港湾の賑わい及び啓発を図る事業へ支援していくとともに、宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業を行っていく。								
数値 目標	項 目 名			単位	当初(平成 25 年度)			目標(平成 30 年度)	
	旅客船の寄港回数			回	1			8	
取組スケジュール				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
港湾の賑わい及び啓発を図る事業への支援				継続して実施					
宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業				継続して実施					

番号	30	取組名	効果的なブランド化の推進	担 当 課	港湾・観光課		
				取組区分	新規		
現状 (当初)	射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン」を平成 24 年 3 月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。						
課題	ブランドについての考え方等を整理し、効果的な取り組みについて検討する必要がある。						
取組 内容	射水市観光・ブランド戦略プランに掲げる年次計画に従い、各種施策を実施するとともに、その成果等を見える形にすることについて検討し公表していく。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
効果的なブランド化の推進			継続して実施				
観光・ブランド戦略プランへの反映			検討		反映		

番号	31	取組名	A L T（外国語指導助手）配置事業の見直し		担 当 課	学校教育課
					取組区分	新規
現状 (当初)	A L Tについては、民間業者への業務委託（現在は平成 25 年度から 27 年度まで）により 4 人を配置し、英語科教諭とのチームティーチングによる授業や、発音や会話の指導を実施している。					
課題	業務委託であるため、英語の授業中に英語教諭が直接 A L T に業務指示をすることができない。					
取組 内容	それぞれの雇用方法（業務委託、直接雇用及び J E T プログラム）について、経費や適切な人材確保の点から検討を行い、平成 28 年度以降の雇用方法を決定する。					
取組スケジュール			平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度			
A L T 配置事業の見直し			検討		見直し	

番号	35	取組名	元旦マラソンの見直し			担当課	生涯学習・スポーツ課
						取組区分	新規
現状 (当初)	元旦マラソンについては、市、市教育委員会、市体育協会が主催となり、市体育協会への委託事業として、新湊会場と大門会場の2か所において地区体育協会、市陸上競技協会、市スポーツ推進委員等の協力を得て実施している。 平成25年度参加者数 第51回新湊会場282人 第37回大門会場388人						
課題	両会場ともに参加者数が300人前後で、合併前からの地域的な行事として継続している。						
取組 内容	元旦マラソンの一本化や競技団体等の主体的取り組みの可能性について、市体育協会、市陸上競技協会等と協議を行う。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
元旦マラソンの見直し			検討			見直し	

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	33	取組名	射水市体育協会の活用	担当課	生涯学習・スポーツ課	取組区分	新規
現状(当初)	射水市体育協会事務局は、専務理事、事務局長、嘱託職員2名、パート職員1名の計5名で運営している。事業内容については、スポーツ活動の普及・振興として、市民体育大会や海王丸マラソンの開催、選手の強化育成として、県民体育大会や県駅伝への参加、その他、表彰事業並びに指定管理者として施設管理運営を行っている。						
課題	市体育協会の構成団体であるスポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会並びに総合型地域スポーツクラブとの連携に努め、地域スポーツの推進と競技力向上の取組体制の強化を図る必要がある。						
取組内容	新たな地域スポーツ推進と競技力向上の取組体制について検討を行い、市教育委員会と市体育協会の役割を明確にするとともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会の事務局の移管や総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
射水市体育協会の活用		検討			実施		

番号	37	取組名	スポーツ推進委員定数の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課	取組区分	新規
現状(当初)	スポーツ推進委員の定数は、「射水市スポーツ推進委員に関する規則」に基づき、115人以内としており、平成25年度は113人に委嘱している。						
課題	人口当たりの定数は、平成25年度では828人に1人の割合（多い順では県内15市町村中10番目）となっているが、適正人数について検討する必要がある。						
取組内容	県内他市町村の定数及び事業への参加状況等を調査し、定数の見直しを行う。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
スポーツ推進委員定数の適正化		検討			見直し		

番号	38	取組名	スポーツ施設使用料の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課	取組区分	新規
現状(当初)	本市のスポーツ施設は、「射水市体育施設条例」及び「海竜スポーツランド条例」に基づき、41施設を管理運営している。また、41施設のうち16施設は、指定管理者制度により管理運営している。						
課題	今後のスポーツ施設の持続可能な維持管理については、運営面も含めた見直しが必要である。						
取組内容	公平な受益者負担の観点から、他市の使用料と比較・検討を行い、見直しを行う。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
スポーツ施設使用料の見直し		検討			見直し		

取組項目

2 公共施設マネジメントの構築

番号	36	取組名	公共施設等総合管理計画の策定	担当課	人事課	取組区分	新規	
現状(当初)	本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、一人当たりの公共施設延床面積は、全国平均の 3.42㎡を大きく上回る 4.16㎡となっている。							
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。							
取組内容	建設当初の意義の薄れた施設は廃止するとともに、真に必要な施設については整備・更新、または施設の複合化や多機能化を進めるなど、市の規模に応じた適正施設及び適正配置とする総合管理計画を策定する。							
取組スケジュール				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総合管理計画の策定				策定				
総合管理計画に基づく統廃合、多機能化				実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	37	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用			担 当 課	政策推進課
						取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	平成 28 年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く 4 庁舎（新湊、小杉、大門、下）の跡地利活用策の検討が急務となっている。						
課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域振興に資することを念頭に早急に決定しなければならない。また、平成 25 年 5 月に提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」における提言内容や公共施設の統廃合との整合性を踏まえるとともに、地域と十分な協議を経ながら検討していく必要がある。						
取組 内容	引き続き分庁舎として使用する大島庁舎以外の 4 庁舎跡地等は、他の市有地も含め、市全体を俯瞰した利活用策を検討し利活用を図る。なお、検討に当たっては、市の支出を抑制するため、可能な限り民間活力の導入に努める。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
庁舎の有効活用及び跡地利用			方向性検討		跡地利用策の具体策の検討・実施		

番号	38	取組名	新湊ふれあい会館の見直し		担 当 課	まちづくり課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	新湊ふれあい会館は、文化の向上と福祉の増進を図り、コミュニティ活動を推進するために設置された施設である。						
課題	施設の利用実態は、荒屋東部自治会及び東町東部自治会の自治公民館となっている。						
取組 内容	地域への移管に向けて協議を進める。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	新湊ふれあい会館				平成 4	市直営	
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新湊ふれあい会館の見直し			移管に向けて協議		移管(廃止)		

番号	39	取組名	サービスセンターの見直し		担 当 課	生活安全課	
					取組区分	新規	
現状(当初)	サービスセンターは、小杉駅南口改札業務及び窓口業務を行っている施設であり、改札業務は小杉駅サービスセンター運営振興会が実施し、市は補助金を支出している。また、窓口業務は市の広報や観光等の情報発信、コミュニティバスの案内等を行っている。						
課題	改札業務をあいの風とやま鉄道で実施するよう、県及びあいの風とやま鉄道に要望する一方、業務を効率的に運営できるように見直し必要がある。また、サービスセンターについては市の活性化に寄与する施設運用の在り方を検討する必要がある。						
取組内容	改札業務については、運営の見直しを検討する。 サービスセンターについては、在り方の検討を行い、市の活性化に寄与する施設運用を図る。						
施設状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	サービスセンター				平成 8	市直営	
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
南口改札業務運営の見直し			検討・見直し				
施設の在り方の見直し			検討・見直し				

番号	40	取組名	衛生センターの整備方針の検討		担 当 課	環境課
					取組区分	新規
現状 (当初)	衛生センターは、昭和 62 年 9 月に処理能力 116 m ³ /日の施設として更新された施設であるが、下水道等の普及により、平成 25 年度の処理量は、29.4 m ³ /日平均と大幅に減少している。					
課題	下水道の整備により、生し尿や浄化槽汚泥は減少傾向にあるが、浄化槽や汲み取りは将来も残るため、衛生センターは不可欠な施設である。					
取組 内容	定期整備による対応や更新による延命化の組合せなど、長期的な視点から最適な整備方針を検討する。					
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態
	衛生センター				昭和 62	市直営
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 平成 30 年度
衛生センターの整備方針の検討			検討 ※整備時期は今後決定			

第3次射水市行財政改革集中改革プラン

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	41	取組名	小杉社会福社会館の見直し	担当課	社会福祉課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	小杉社会福社会館は、市社会福祉協議会小杉支所、北部子育て支援センター、市老人クラブ連合会、小杉ボランティアステーションが入居する市の中心的な社会福祉施設であり、福祉ボランティア活動の拠点施設となっている。				
課題	老朽化が著しい。また、廃止する場合は現在入居している団体の受け皿となる代替施設が必要になる。				
取組内容	福社会館としての機能は当面存続する。ただし、廃止する施設の代替施設としての用途変更を検討する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	小杉社会福社会館		昭和53	指定管理	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
	小杉社会福社会館の見直し (指定管理満了：平成28年3月)		検討 ※当面は福社会館としての機能存続		

番号	42	取組名	堀岡福祉センターの見直し	担当課	社会福祉課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	堀岡福祉センターは、市民の福祉の増進を図るために設置された施設であり、堀岡コミュニティセンターとの複合施設となっている。施設の管理運営は、堀岡連合自治会に委託している。				
課題	施設の老朽化に加え、福祉施設としての利用度は低く、地区のコミュニティセンターとして利用されているのが実態である。				
取組内容	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	堀岡福祉センター		昭和47	市直営	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
	堀岡福祉センターの見直し		堀岡コミュニティセンター整備時に廃止		

番号	43	取組名	小杉ふれあいセンターの見直し	担当課	長寿介護課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	小杉ふれあいセンターは、市民の福祉の増進及び健康保持並びにコミュニティづくりに資することを目的に設置された、入浴施設を有する施設である。利用者に年齢制限はないが、主な利用者は高齢者である。				
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。また、設備水準は市内及び近隣市等の温浴施設に及ばず、利用者数はピーク時に比べ減少している。				
取組内容	平成26年度末で入浴施設を廃止し、平成27年度から拠点型ふれあいサロンへ転用する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	小杉ふれあいセンター		昭和63	市直営	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
	小杉ふれあいセンターの見直し		検討	転用(廃止)	

番号	44	取組名	足洗老人福祉センターの見直し	担当課	長寿介護課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	足洗老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置された、温泉入浴施設を有する老人福祉施設である。				
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。				
取組内容	民間への売却を含め、施設の在り方を検討する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	足洗老人福祉センター		昭和53	指定管理	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
	足洗老人福祉センターの見直し (指定管理満了：平成28年3月)		売却を含め在り方を検討		

番号	45	取組名	拠点型ふれあいサロンの見直し		担 当 課	長寿介護課	
					取組区分	新規	
現状 (当初)	高齢者の閉じこもり予防及び生きがい対策事業の一環として、市内 5 か所に拠点型ふれあいサロンを設置している。						
課題	利用者が少ない施設がある。また、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成 29 年度末までに介護保険制度の地域支援事業へ移行することに伴い、通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスを構築する必要があるため、新たな通所型サービスを構築する上で、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。						
取組 内容	新たな通所型サービスの構築に合わせて、事業の見直しを行う。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	新湊中央ふれあいサロン（新湊小学校内）				平成 12	市直営	
	新湊南部ふれあいサロン（塚原小学校内）				平成 12	市直営	
	小杉中央ふれあいサロン（小杉社会福祉会館敷地内）				平成 12	市直営	
	いきいきサロン大門（大門児童館 1 階）				平成 12	市直営	
	大島憩いのサロン（大島社会福祉センター内）				（賃借）	市直営	
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
拠点型ふれあいサロンの見直し			検討			見直し	

番号	46	取組名	市立保育園の見直し		担 当 課	子育て支援課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	保育園は、保育に欠ける0歳から5歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設である。 本市では、平成22年12月に市立保育園の民営化に関する基本方針、平成23年3月に市立保育園の民営化計画を策定し民営化を進めており、平成25年度現在は14園の市立保育園がある。						
課題	小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。						
取組 内容	適切な運営方法について検討を行い、協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を行う。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)		目標(平成30年度)	
	市立保育園数		園	14		11	
施設 状況	施 設 名			建設年度	管理形態		
	放生津保育園			昭和57	市直営		
	八幡保育園			昭和50	市直営		
	新湊保育園			昭和54	市直営		
	新湊西部保育園			昭和52	市直営		
	片口保育園			昭和51	市直営		
	堀岡保育園			昭和46	市直営(H26民営化)		
	塚原保育園			昭和51	市直営		
	金山保育園			昭和59	市直営		
	大江保育園			昭和60	市直営		
	千成保育園			昭和47	市直営		
	池多保育園			昭和52	市直営		
	大門きらら保育園			平成11	市直営		
	大島南部保育園			平成8	市直営		
	下村保育園			平成6	市直営		
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市立保育園の見直し			協議が整った保育園から実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

第3次射水市行財政改革集中改革プラン

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	47	取組名	市立幼稚園の見直し	担 当 課	子育て支援課		
				取組区分	第 2 次から継続		
現状 (当初)	幼稚園は、満 3 歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には 3 園の市立幼稚園がある。						
課題	本江及び七美幼稚園については、十分な集団活動ができにくく、園児が大勢の中に入ると萎縮したり、保護者が固定し負担が大きい等の問題がある。また、両園とも老朽化が進んでいる。						
取組 内容	少子化対策推進委員会幼稚園部会において、市立幼稚園の在り方を定める。						
施設 状況	施 設 名			建設年度	管理形態		
	本江幼稚園			昭和 54	市直営		
	七美幼稚園			昭和 54	市直営		
	大門わかば幼稚園			平成 17	市直営		
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市立幼稚園の見直し			幼保一体化による統廃合や民営化を検討				

番号	48	取組名	市立児童館の見直し	担 当 課	子育て支援課		
				取組区分	第2次から継続		
現状 (当初)	児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であり、本市には6館の市立児童館がある。						
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かにすごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。						
取組 内容	コミュニティセンターの整備時に、児童室にその機能を位置付ける。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)	目標(平成30年度)		
	市立児童館数 (コミセン内児童室へ移行)		館	6	4		
施設 状況	施 設 名			建設年度	管理形態		
	堀岡児童館			昭和55	市直営		
	海老江児童センター			昭和55	市直営		
	太閤山児童館			昭和58	市直営		
	大門児童館			昭和60	市直営		
	大島児童館			平成3	市直営		
	下村児童館(下村交流センター内)			平成15	市直営		
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市立児童館の見直し			児童室に機能を位置付け				

番号	49	取組名	大門世代交流プラザの見直し			担 当 課	子育て支援課
						取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	大門世代交流プラザは、市民の生きがいと文化の創造性、趣味、創作活動を通して、健康で豊かな生活確保を図るために設置された施設である。						
課題	1日当たりの利用児童数が10人未満と少ない水準で推移しており、利用状況を考慮すると、交流施設として存続させていく必要性に乏しい。						
取組 内容	平成26年度から廃止する。						
施設 状況	施 設 名					建設年度	管理形態
	大門世代交流プラザ					昭和45	市直営(H26廃止)
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大門世代交流プラザの見直し				廃止			

各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	50	取組名	保健センターの見直し	担当課	健康推進課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	本市には5か所（新湊、小杉、大門、大島及び下村）の保健センターがあり、地域における母子保健、健康増進の拠点として事業を展開している。				
課題	新湊及び小杉保健センターは老朽化の問題がある。大島保健センターは施設設備機能や駐車場が不十分である。また、地域保健に関連する法律、制度の改正により、保健センターの業務の専門性がますます高まる中、限られた人材をより重点的、機動的に配置し、質の高い保健サービスの提供を図る必要がある。				
取組内容	新湊、小杉、大島、下村保健センターは平成27年度末で廃止し、平成28年度から大門保健センターに統合（機能集約）する。				
施設状況	施設名			建設年度	管理形態
	新湊保健センター			昭和56	市直営
	小杉保健センター			昭和60	市直営
	大門保健センター			平成8	市直営
	大島保健センター（大島社会福祉センター内）			（賃借）	市直営
	下村保健センター			平成10	市直営
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
保健センターの見直し		検討		統合	

番号	51	取組名	大門コミュニティセンターの見直し	担当課	農林水産課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	大門コミュニティセンターは、当初は企業の福利厚生利用を主目的として建設され、その後、コミュニティふれあい交流整備事業により増築された、入浴施設を有する施設である。				
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。設備水準は市内及び近隣市等の温浴施設に及ばず、利用者数はピーク時に比べ減少している。				
取組内容	平成26年度から開館時間の短縮等により経費削減を図るとともに、平成27年度から指定管理者制度の導入を図る。				
施設状況	施設名			建設年度	管理形態
	大門コミュニティセンター			昭和62	市直営
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
大門コミュニティセンターの見直し		時間短縮		指定管理	

番号	52	取組名	小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	小杉勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象とした各種教室等を開催している。また、働く婦人の家は、勤労婦人等の福祉の増進と地位の向上に寄与するため設置された施設であり、婦人（女性）を対象とした各種教室等を開催している。				
課題	特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。				
取組内容	両施設の複合化（機能統合）を検討する。				
施設状況	施設名			建設年度	管理形態
	小杉勤労青少年ホーム			昭和55	指定管理
	働く婦人の家			昭和58	指定管理
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
小杉勤労青少年ホームの見直し （指定管理満了：平成27年3月）		複合化を検討			
働く婦人の家の見直し （指定管理満了：平成28年3月）		複合化を検討			

第3次射水市行財政改革集中改革プラン

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	53	取組名	図書館の見直し		担 当 課	生涯学習・スポーツ課		
					取組区分	第2次から継続		
現状 (当初)	本市の図書館は、5館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、大島図書館及び下村図書館）体制での運営となっている。							
課題	人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、早急に将来構想を策定する必要がある。また、大島図書館においては老朽化が著しい。							
取組 内容	図書館の将来構想を策定する。							
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態		
	中央図書館				平成 12	市直営		
	新湊図書館（新湊中央文化会館内）				昭和 56	市直営		
	正力図書館（大門総合会館内）				昭和 62	市直営		
	大島図書館				昭和 60	市直営		
	下村図書館（下村交流センター内）				平成 15	市直営		
取組スケジュール				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
将来構想の策定				検討・策定				

番号	54	取組名	主要体育館の見直し		担 当 課	生涯学習・スポーツ課		
					取組区分	第2次から継続		
現状 (当初)	本市には、規模の大きい主要体育館（新湊総合、小杉総合、小杉、大門総合、大島及び下村）が6館あり 競技大会や部活動、総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの拠点として使用している。							
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。 主要6体育館のうち、小杉体育館のみ新耐震基準を満たしていない。							
取組 内容	全ての体育館について、大規模修繕が必要となる時期を精査し、将来的な配置数や配置場所等、配置計画を 策定する。							
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態		
	新湊総合体育館				昭和 62	指定管理		
	小杉総合体育センター				平成 4	指定管理		
	小杉体育館				昭和 56	指定管理		
	大門総合体育館				昭和 57	指定管理		
	大島体育館				平成 12	指定管理		
	下村体育館				昭和 60	指定管理		
取組スケジュール				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
主要体育館の見直し				在り方を検討				

番号	55	取組名	地区体育館の見直し		担 当 課	生涯学習・スポーツ課
					取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	本市には、規模の小さい地区体育館が新湊東部地区に3体育館（海老江、本江及び七美）、大島地区に2体育館（大島勤労者及び大島コミュニティ）あり、地域スポーツサークル活動や地域行事に使用されている。					
課題	特定の地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。 新湊東部地区体育館については、老朽化が著しい。また、大島地区体育館については、近接して主要体育館である大島体育館がある。					
取組 内容	コミュニティセンター等の整備・改修時に集会室にその機能を位置付ける。					
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態
	大島勤労者体育センター				昭和 55	指定管理
	大島中央公園コミュニティ体育館				昭和 58	市直営
	海老江体育館				昭和 56	市直営
	七美体育館				昭和 58	市直営
	本江体育館				昭和 56	市直営
取組スケジュール				平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度		
地区体育館の見直し （大島勤労者体育センター以外）				集会室にその機能を位置付け		
大島勤労者体育センターの見直し				検討 → 廃止・売却		

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	56	取組名	グラウンドの見直し		担 当 課	生涯学習・スポーツ課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	本市には、面積 10,000 m ² 以上のグラウンドが5か所（サン・ビレッジ新湊、下村、大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的、浅井）、10,000 m ² 未満が6か所（本江、七美公園、大江、太閤山、水戸田、櫛田）ある。なお、七美公園、大江及び太閤山の管理は、当該地域振興会の市民協働事業としている。						
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。						
取組 内容	災害時の活用も考慮し当面存続させる。ただし、10,000 m ² 未満のグラウンドの管理について、地域への移管（市民協働事業化）を検討する。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	サン・ビレッジ新湊				平成 8	指定管理	
	下村グラウンド				昭和 61	指定管理	
	大島中央公園コミュニティ広場				平成 6	市直営	
	歌の森運動公園多目的グラウンド				平成 2	市直営	
	浅井グラウンド				昭和 55	市直営	
	本江グラウンド				昭和 51	市直営	
	七美公園グラウンド				昭和 51	市民協働	
	大江グラウンド				平成 22	市民協働	
	太閤山グラウンド				平成 18	市民協働	
	水戸田グラウンド				昭和 55	市直営	
	櫛田グラウンド				昭和 55	市直営	
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
グラウンドの見直し			管理について地域への移管を検討 ※当面存続				

番号	57	取組名	テニスコートの見直し		担当課	生涯学習・スポーツ課		
					取組区分	第2次から継続		
現状(当初)	本市には、5つのテニスコート（新湊、歌の森運動公園、大島、下村及び堀岡緑地）がある。							
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。							
取組内容	新湊テニスコート及び歌の森運動公園テニスコートは存続とするが、他のテニスコートは廃止又は在り方の検討を行う。							
施設状況	施設名				建設年度	管理形態		
	新湊テニスコート				昭和62	指定管理		
	歌の森運動公園テニスコート				平成4	市直営		
	大島テニス場				昭和58	市直営		
	下村テニスコート				平成元	指定管理		
	堀岡緑地テニスコート				昭和47	市直営		
取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大島テニス場の見直し				廃止				
堀岡緑地テニスコートの見直し				検討 照明廃止 廃止				
下村テニスコートの見直し				在り方を検討				

番号	58	取組名	七美幼児プールの見直し		担 当 課	生涯学習・スポーツ課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	七美幼児プールは、小学校統合の条件として七美地区の幼児のために設置した屋外プール施設である。						
課題	稼動日数が年間2週間程度であり、利用者が地域の児童に限定されている。また、近隣に海竜スポーツランド（幼児用プールあり）が整備されている。						
取組 内容	平成26年度から廃止する。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	七美幼児プール				昭和61	市直営	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
七美幼児プールの見直し			廃止				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	59	取組名	竹内源造記念館の指定管理者制度への移行			担 当 課	生涯学習・スポーツ課
						取組区分	新規
現状 (当初)	竹内源造記念館は、明治から昭和初期に活躍した小杉左官の名工、竹内源造の鍔絵作品を収蔵・公開している施設である。						
課題	本館は戸破・三ヶ地域振興会が中心となって取り組んでいる旧北陸道エリアのまちづくりの拠点施設となっているが、現在は市が直営で管理・運営を行っている。また、指定管理の受入先となる団体の組織化のため、地元地域振興会のバックアップが必要である。						
取組 内容	地元を中心とした組織による指定管理者制度へ移行できるよう、バックアップを行っていく。						
施設 状況	施 設 名					建設年度	管理形態
	竹内源造記念館					昭和 9	市直営
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指定管理者制度への移行			検討			移行	

取組項目 3 民間活力の更なる活用

番号	60	取組名	指定管理者制度の見直し			担 当 課	人事課
						取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	平成18年3月議会において、指定管理者指定の手続等について規定する「射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定し、平成18年9月1日から指定管理者による施設の管理を開始した。平成25年4月現在、55施設において指定管理者による管理を行っている。						
課題	平成25年度に「射水市公の施設の指定管理者制度導入に関する基本方針」及び「指定管理者制度の導入に向けた事務手続の流れ」を改定したが、今後も様々な運用上の課題が発生すると考えられる。						
取組 内容	これまでの課題や他自治体の動向等を踏まえ、基本方針や事務手続の見直しを図っていく。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本方針、事務手続の流れの見直し			継続して見直し				
指定管理者制度導入施設に係るモニタリングに関する方針の策定			策定				

番号	61	取組名	野手埋立処分所の長期包括運営業務委託の導入			担当課	環境課
						取組区分	新規
現状 (当初)	平成 25 年度現在、野手埋立処分所は市が直営で運営している。						
課題	効率的で安定した施設の管理・運営を図る必要がある。						
取組 内容	施設の管理・運営について、運転管理から薬品・燃料等の調達や設備の補修まで包括的に複数年継続契約することで、民間事業者の創意工夫の余地を広げ、専門性やノウハウを生かした効率的で安定した運営業務の遂行ができる委託形式である長期包括運営業務委託を平成 26 年度から導入する。						
取組スケジュール			平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度				
長期包括運営業務の導入			導入				

番号	62	取組名	不燃・粗大ごみ処理の民間委託			担 当 課	環境課
						取組区分	新規
現状 (当初)	粗大ごみ処理施設は、昭和 56 年に稼働以来、日常的な運転管理と毎年の定期点検整備を行い施設の延命を図っている。						
課題	施設は老朽化し更新時期を迎えており、今後の施設の在り方や、ごみ処理の民間委託等を検討するとともに、不燃、粗大ごみの再資源化を図る必要がある。						
取組 内容	現状を調査・把握した上で、収集運搬方法をはじめとした委託条件と委託範囲、要求水準の設定、費用比較、既存施設の今後の在り方について検討し、不燃・粗大ごみ処理の民間委託を行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不燃・粗大ごみ処理の民間委託			検討		実施		

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	63	取組名	社会福祉協議会等の活用策	担当課	長寿介護課		
				取組区分	新規		
現状(当初)	福祉に関する市の事務事業については、その一部を社会福祉協議会へ移管している。						
課題	更なる移管を進めるに当たっては、移管先の受入れ態勢を整える必要がある。						
取組内容	社会福祉協議会等の活用や連携により、事務事業を移管する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
社会福祉協議会等の活用 (事務事業の移管)			検討			実施	

番号	64	取組名	市立保育園の民営化		担 当 課	子育て支援課
					取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	多様化、高度化する子育てニーズに対応するため、先駆的な保育サービスに柔軟に対応できる民間活力を導入し、市立保育園及び児童館の民営化を進めてきており、合併以来、現在までに7園が民営化している。					
課題	民営化に当たっては、規模が小さい、園舎が老朽化しているなどの問題がある。					
取組 内容	適切な運営方法について検討を行い、協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を行う。					
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)		目標(平成30年度)
	民営化保育園数 (平成17年度からの累計)		園	7		10
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
民営化保育園の選定及び民営化			協議が整った保育園から実施			

番号	65	取組名	ゆとりライフ互助会業務の移管検討			担当課	商工企業立地課
						取組区分	新規
現状(当初)	ゆとりライフ互助会は、市内中小企業に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生を図ることを目的とし、会員拡大、事業の企画運営、啓発等を行っている。事務局は商工企業立地課に置いている。						
課題	本事業は商工会議所や商工会がサービス提供主体としてふさわしいと考えるが、各々別組織であり、エリアも異なるため一括した事務処理が難しい。						
取組内容	会員の利便性向上の観点からも、移管できる業務を検討し移管する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ゆとりライフ互助会業務の移管			検討		移管		

番号	66	取組名	市営住宅の指定管理者制度の導入検討			担 当 課	建築住宅課
						取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	市営住宅は、公営住宅法及び射水市営住宅条例に基づき、市民が健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しているもので、この趣旨を理解及び尊重し、管理を行っている。						
課題	市民サービスの低下を来さない、効率的な管理運営方法の在り方を検討する必要がある。						
取組 内容	平成26年度から指定管理者制度を導入する。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定管理者制度の導入			導入				

取組項目

4 公営企業の経営健全化

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	67	取組名	水道ビジョン等の見直し	担当課	上下水道業務課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	現行の射水市水道ビジョンは、平成20年に策定したものであり、平成22年度に見直しを行い現在に至っているが、国においては、東日本大震災の発生や水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、平成25年度に「新水道ビジョン」が策定され、その対応が求められている。				
課題	本市の水需要は、経済状況の悪化や節水型社会の進展により年平均1パーセントの減少傾向を示しており、将来人口の減少などから給水収益の増加が見込まれない状況の中、今後必要となってくる水道施設の更新需要に対応した財源の確保が課題となっている。				
取組内容	国の「新水道ビジョン」に対応した内容とするため、射水市総合計画の見直しに併せ、水道ビジョン、建設改良計画及び財政収支計画の見直しを行う。				
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
水道ビジョン等の見直し			見直し		

番号	68	取組名	下水道ビジョンの策定	担当課	上下水道業務課
				取組区分	新規
現状(当初)	下水道事業計画区域の整備がほぼ完了し、今後は、施設の維持管理や老朽化に伴う更新が事業の中心となる。加えて、近年多発する集中豪雨による浸水被害を解消・軽減すべく、雨水対策事業を積極的に推進している。こうした中、経営状況の明確化と長期的効率的な事業運営を図るため、平成24年度から企業会計方式へ移行した。				
課題	多額の企業債残高を抱え、今後の有収水量の大幅な増加が見込めない中、老朽化した施設の維持管理等に経常経費が増加し、経営環境の厳しさが増していくため、今後も、より一層の経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図る必要がある。				
取組内容	下水道事業の現状と将来の見通しを的確に捉え、今後10年間の取り組むべき課題や方向性を示すため、下水道ビジョンを策定する。				
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
下水道ビジョンの策定			策定		

番号	69	取組名	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	担当課	上水道工務課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	水道施設の耐用年数は、配水池60年、配水管40年であり、管路の老朽度を調査の上、年次計画を策定し計画的に更新している。現在、配水管の寿命を延ばすための腐食対策として、ポリエチレン袋の被覆や土砂の総入れ替え等を実施し、管路の健全性を維持する取組を実施している。				
課題	新技術を導入し、更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。				
取組内容	補修及び保守メンテナンスを徹底し、主要施設及び配水管の長寿命化を図る。 平成26年度から口径250mm以下の配水管には、新耐震継手形ダクタイトイル鑄鉄管を全面的に採用し、管路の長寿命化による工事コストの縮減を図る。				
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
主要施設及び配水管の長寿命化体対策			継続して実施		
新耐震継手形ダクタイトイル鑄鉄管の採用 (耐用年数100年)			採用		

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	70	取組名	不明水対策の実施		担 当 課	下水道工務課
					取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	昭和40年代より築造した太閤山地区、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水道管路内への不明水量が多いことから、管路施設等への負担はもとより、汚水処理経費の増大に繋がり経営を圧迫する原因となっている。					
課題	これまで公で管理する部分である管路や取付管部分の改築・更生を図ってきたが、誤接続を含め、各宅地内からの不明水対策が実施されてこなかったこともあり、なかなか有収率の向上が見られない。					
取組 内容	これまで行っている老朽管更新事業について引き続き重点的に実施していくとともに、宅内からの誤接続をはじめとした不明水削減のため、調査や改善への働きかけ等を積極的に行う。					
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)		目標(平成30年度)
	有収率の向上		%	71.1		76.0
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
不明水対策の実施			順次実施			

番号	71	取組名	市民病院給食調理業務の民間委託		担 当 課	市民病院経営管理課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	市民病院の給食については、直営方式で正規職員及び臨時・非常勤職員により調理業務を行っている。						
課題	正規職員の調理員については退職者不補充としているため、臨時・非常勤職員を活用し対応しているが、人員確保に苦慮している。						
取組 内容	給食を安定して提供するため、調理業務の民間委託を図る。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民病院給食調理業務の民間委託			実施				

番号	72	取組名	地域包括ケア病棟の開設			担当課	市民病院経営管理課
						取組区分	新規
現状(当初)	急性期治療を経過した患者、在宅・介護施設で症状の急性増悪した患者を受入れるために29床の亜急性期病床を運用している。						
課題	平成26年の診療報酬改定で、亜急性期病床は平成26年9月末で廃止されることになったが、急性期治療の経過後、すぐに在宅復帰できない患者の対応が必要である。また、高齢化社会を迎え、地域包括ケアシステムの構築が推進されるが、それを支える後方支援病院が必要になる。						
取組内容	地域包括ケアシステムを支える役割を担う、地域包括ケア病棟を開設する。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域包括ケア病棟の開設			開設				

番号	73	取組名	医師住宅の処分			担 当 課	市民病院経営管理課
						取組区分	新規
現状 (当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。						
課題	昭和 50 年代の建築のため老朽化し、近年は利用されていないが、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。						
取組 内容	医師住宅を売却処分する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
医師住宅の売却			検討 廃止・売却				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	74	取組名	電子カルテの導入	担当課	市民病院経営管理課
				取組区分	新規
現状(当初)	現在のカルテ（診療録）は、紙を使用し手書きで記入しており、院内のカルテ移動は、専用のカルテ搬送車を用いている。また、診療後のカルテは、カルテ庫に10年間保管することとしている。				
課題	建設中の新診療棟においては、設置費用や維持費用の問題からカルテ搬送車を導入しないこととしている。また、カルテが膨大になり、カルテ庫に保管することが困難になってきているほか、紙カルテの性質上、各部署での患者情報の共有が困難である。				
取組内容	カルテを電子化する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
電子カルテの導入		検討		導入	

番号	75	取組名	市民病院の患者増加策	担当課	市民病院経営管理課
				取組区分	新規
現状(当初)	市民病院の平成25年度患者数は、延入院患者数が54,524人（1日平均149.4人）で前年度と比較すると2,589人（1日平均7.1人）増加し、結果として収支黒字となった。				
課題	入院患者数の増減が病院の収支に影響するため、入院患者を確保する必要がある。				
取組内容	出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へPR活動を行う。また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	目標(平成30年度)	
	一日当たりの在院患者数	人	149.4	146以上	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
出前講座・市民公開講座等の実施		継続して実施			
他医療機関からの紹介患者受入		継続して実施			
救急医療体制の充実		継続して実施			

取組項目 5 自主財源の確保及び創出

番号	76	取組名	ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附）の更なる推進	担当課	財政課
				取組区分	新規（取組再設定）
現状(当初)	1万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成25年度からクレジット納付を導入し、寄附がしやすい環境を整えている。 【特典】射水産コシヒカリ（5kg）、ペニズワイガニ（1杯）、富山ブラックラーメン（6食入り）、射水幸水梨8個（又は氷温保存きらなか梨3個）、かまぼこセット（5本入り）				
課題	全国的な課題として、自治体間の特典（特産品）競争が過熱している状況にある。				
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への謝礼として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なPR方法についても研究する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
特典（特産品目）の見直し		検討		継続して見直し	
効果的なPR方法の研究		検討		継続して見直し	

番号	77	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保	担当課	財政課
				取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	平成19年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。また、平成20年度から公共施設のネーミングライツ（命名権）を導入している。 【募集中の媒体（平成25年度）】 市ホームページバナー広告（6枠）、市広報誌（4枠）、共通封筒（長3：6枠・角2：4枠）、ネーミングライツ（体育6施設・文化2施設）、納税用通知封筒（1枠）、納税カレンダー（1枠）、収集ごみ指定袋（3枠）、ごみ収集カレンダー（18枠）、コミュニティバス関係（時刻表3枠・路線図3枠・回数券2枠・車体外側全面1枠）、サービスセンター掲示板（サインボード2枠・ポスター6枠）、子育て支援課窓開き封筒（3枠）、職員給与支給明細書（4枠）、健康カレンダー（母子2枠・おとな2枠）				
課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告の募集媒体を増やし、財源の確保を図る必要がある。				
取組内容	今後も、引き続き有料広告収入の増となるよう、新たな独自財源の確保に努める。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
有料広告収入等独自財源の確保		継続して実施			

番号	78	取組名	未利用財産の売却	担当課	管財課
				取組区分	新規（取組再設定）
現状 (当初)	未利用財産については、市の広報、ホームページによる公募、宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションなどを活用して売却に努めている。				
課題	未利用財産は民間売却する際に顕在化する課題を物件毎に抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相当の時間と費用が必要となる。				
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。				
数値 目標	項 目 名	単位	当初(平成25年度)	目標(平成30年度)	
	土地売却収入 (平成26年度からの5年累計)	千円	0	125,000	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
物件毎の課題解決、条件整備		継続して実施			
未利用地の売却		継続して実施			

番号	79	取組名	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	担当課	管財課
				取組区分	新規
現状 (当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に働きかけ優先的に設置を許可し、継続的に許可している。後発業者については、提案等を受けて空きスペースが確保できると判断した場合に設置を許可し、以降は継続的に許可している。				
課題	他に設置スペースが確保できない限り後発業者の参入は困難となっている。また、現在徴収している行政財産使用料の金額は、電気料金等の実費負担分を除けば、売上（用益）金額の増減に係らず固定化している。一方で、公益事業の財源とする福祉団体等への配慮も必要となる。				
取組内容	導入計画を策定し、全ての公共施設において自動販売機設置業者選定における入札制度を導入する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
自動販売機設置業者選定における入札制度の導入		検討	見直し		

※各取組における内容については、特に記載がない限り、プラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

第3次射水市行財政改革集中改革プラン

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	80	取組名	市税収納率の向上	担 当 課	収納対策課
				取組区分	第 2 次から継続
現状 (当初)	抜本的な賦課・徴収の在り方並びに市税の収納率向上に資する施策の調査・研究及び具体的施策を実践するため、市税収納率向上対策委員会（代表：市民環境部長）を設置している。 委員会には、各税目ごとに部会を設置し、アクションプランを実践している。				
課題	個人住民税については、給与所得者の場合は原則として特別徴収（給与天引きによる納付）によるものとされているため、未実施の事業所が特別徴収に移行することにより、収納率の向上が見込まれる。 収納関係では、滞納者に対し、納税されている大多数の方との税負担の公平性を保つ必要がある。				
取組 内容	個人住民税関係では、個人住民税の特別徴収推進強化を図るため、法令に基づき特別徴収の強制指定を行うよう準備を進める。 収納関係では、「納付環境の整備」と「滞納整理の強化」に努め、特に納税誠意のない滞納者には適切に差押を執行する。				
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成 25 年度)	目標(平成 30 年度)
	収納率（市税及び国民健康保険税） ※現年課税分のみ		%	98.8 (平成 24 年度)	99.0 (平成 29 年度)
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
住民税特別徴収の推進強化			平成 29 年度	平成 30 年度	
			継続して実施		
滞納整理の強化					
			継続して実施		

番号	81	取組名	債権管理・回収の一元化の検討	担 当 課	収納対策課		
				取組区分	新規		
現状 (当初)	税外未収債権においては、市の債権の管理の適正化を図ることを目的とした「射水市債権管理条例」を制定し、平成 26 年 4 月から施行している。また、市債権の管理の適正化及び債権所管課職員の債権に関する知識の向上を図るため、「射水市債権管理対策連絡会議」を設置し、さらに、今後の市の債権管理の礎となる「債権管理マニュアル」を全庁的に発布している。						
課題	自治体債権はその種別によって回収手段が異なり、法的知識が必要となる。また、債権所管課間での情報を共有するには法律の制限等を受けるものもあるため、全庁的に整備・統一すべき事項を解決してから、管理回収の一元化を実施しなければならない。						
取組 内容	個人情報保護条例の目的外使用の解釈について関係各課で協議し、市としての統一的な見解をまとめた上で、一元管理（いわゆる債務者の名寄せ）に向けての指標案を策定する。 現行体制で実施する場合は、軽微な事案は債権所管課で、困難事案は債権管理部署に移管する体制で段階的に進行させる。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
債権管理・回収の一元化の実施			検討		実施		

番号	82	取組名	雑誌スポンサー制度の導入			担 当 課	生涯学習・スポーツ課
						取組区分	新規
現状 (当初)	雑誌については、図書館活動推進費の消耗品費で購入している。						
課題	従来からの個人寄付者の功績に対する公正な顕彰（雑誌スポンサーとの顕彰に係るバランス）を考える必要がある。また、先行他市でも苦慮している安定的なスポンサーの確保が最重要課題であり、スポンサーが確保できなくなった場合の予算の確保が問題となる。						
取組 内容	スポンサー名を表示するための安価で効果的な方法を研究の上、雑誌スポンサー制度を導入する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
雑誌スポンサー制度の導入			検討 導入				

取組項目 6 資産・債務の適正管理

番号	83	取組名	新地方公会計の整備	担当課	財政課
				取組区分	新規
現状 (当初)	現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用している。 本市の資産管理については、固定資産台帳が未整備となっている。				
課題	現金主義会計では、減価償却費や退職手当引当金などの各種引当金等のコストが反映されず、正確な行政コストの把握が難しい。また、固定資産台帳が未整備であるため、正確な資産把握ができず、将来の施設更新必要額等について、正確に推計することが難しい。				
取組内容	固定資産台帳を整備し、より正確な財務書類を作成する。				
取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度			
固定資産台帳の整備		整備			
固定資産台帳と連動した財務諸表の整備		検討 整備			

番号	84	取組名	固定資産台帳の整備	担当課	管財課
				取組区分	新規
現状 (当初)	平成26年4月、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において、固定資産台帳の整備期間は1～2年とされ、平成28年度末までの整備が求められている。また、策定が求められている「公共施設等総合管理計画」の実行には、固定資産台帳の活用が必要とされている。				
課題	既存のシステムで管理している土地・建物・備品のデータは活用できるが、固定資産台帳では防災無線等の工作物、法定台帳のある道路・橋梁等のインフラ資産についても一元管理し、修繕・改修費用の資産計上、減価償却費の算定、維持管理費の実績など公共施設に付随するあらゆる情報を共有し、活用可能な形式で整備する必要がある。また、庁内の体制整備、資産の棚卸に加えて新基準に対応した固定資産台帳管理システムの構築が必要になる。				
取組内容	新たな情報システム構築を含め、固定資産台帳の整備方針とスケジュール等を検討する。その後、庁内の体制整備及び準備作業を行った上で、資産の棚卸、データ作成、データ統合、資産簿価の算定等により固定資産台帳を整備する。				
取組スケジュール		平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度			
固定資産台帳の整備		方針検討・準備 整備			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

基本方針

2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

取組項目

1 市政情報の積極的な提供

番号	85	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	担当課	まちづくり課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	市政運営の基本姿勢である「みえる・わかる・わかり合える行政」を推進するため、行政の現況と事業目的を市民に分かりやすく示し、情報を共有し、また、市民が抱える課題、意見、要望を聞き、市政に反映させることを目的に「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。 ①5つの庁舎を利用し、1対1で市政への提言など聞く「ようこそ市長室へ」 ②各種団体と公共施設で昼食等をともに意見交換する「ランチ・コーヒートーク」 ③自治会や各種団体の会議等で、市が抱える課題などを直接説明する「市長の出前講座」 ④地域の課題、問題箇所など合同で視察し、意見交換を行う「市長のまちまわり」				
課題	今後も、市民と行政とのわかり合いを推進し、より住み良いまちづくりのため、積極的に実施し市民の信頼に添えていく必要がある。				
取組内容	現在実施している「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の4つのメニューについて、参加者の動向を踏まえ、市民が参加しやすい形態になるよう柔軟に対応し、より多くの市民に参加していただけるよう検討する。また、新しいメニューも随時追加する。				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	目標(平成30年度)	
	ミーティング等参加者	人	1,369	1,500	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
ミーティング等の実施		継続して実施			

番号	86	取組名	ファイリングシステムの導入と維持管理	担当課	総務課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	各庁舎の執務室には多くの文書が保管されており、管理は簿冊方式により行っている。				
課題	新庁舎移行に伴い、保管文書の縮減、事務効率の向上、文書管理の徹底を図る必要がある。				
取組内容	平成26年度及び27年度に、6庁舎においてファイリングシステム（フォルダーによる管理）を導入する。また、導入後3年間にわたり、コンサルタントによる研修・職場点検を実施し、ファイリングシステムの定着及びより一層の事務効率の向上を図る。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
ファイリングシステム導入		導入			
定着に向けた維持管理（研修・職場指導）		維持管理			

取組項目

2 市民との協働によるまちづくりの充実

番号	87	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	担当課	まちづくり課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	平成22年9月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年4月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。				
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。				
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	目標(平成30年度)	
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数(27地区)	施設	18	20	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
指定管理者制度への移行		順次移行			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	88	取組名	地域型市民協働事業の推進		担 当 課	まちづくり課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めている。						
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。						
取組 内容	行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても推進していく。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)		目標(平成30年度)	
	地域型市民協働事業への移行事業費		千円	91,690		130,000 (市税1％程度)	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域型市民協働事業への移行			順次移行				

番号	89	取組名	公募提案型市民協働事業の推進	担 当 課	まちづくり課
				取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	公募提案型市民協働事業は、地域課題の解決に向けて、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、NPO法人やボランティア団体等の各種団体の特性を生かした事業を公募し、協働事業の推進を図ることを目的としている。				
課題	5月に審査会を開催し、採択された事業の着手は6月以降となっているが、提案者からは年度当初から事業着手したいとの要望がある。また、提案の内容はフリー提案型が多く、市が設定しているテーマ「健康づくり」「地球温暖化防止」「安全・安心」については、提案が無い状況である。				
取組 内容	年度当初に事業着手できるよう、事業実施前年度に提案内容の募集・審査を行う。また、市が設定しているテーマの見直し及び提案者が事業担当課と事前協議を行った上で申請を行うよう、手続きの見直しを行う。				
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度		
公募提案型市民協働事業の見直し			見直し		

番号	90	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化		担 当 課	総務課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	市の自主防災組織率は約97パーセントを超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。また、平成22年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。						
課題	自主防災組織の活動については、それぞれの地域によって温度差があり、必ずしもすべての組織が活発に活動しているとは言い難く、また住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。						
取組 内容	地域の防災活動のリーダーを育成するため、防災士の資格取得について支援する。また、防災士間の協議会の設立を働きかけ、研修会や情報交換を行い、防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化に繋げる。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)		目標(平成30年度)	
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数		人	16		67	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防災士の資格取得支援			働きかけ実施				
防災士間の協議会設立、情報交換、研修会開催			働きかけ実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

取組項目 3 効果的な市民サービスの提供

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	91	取組名	庁舎整備後の窓口サービスの充実		担 当 課	市民課
					取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	本市の窓口サービスは、5つの分庁舎に設置された行政センターにおいて提供している。					
課題	新庁舎整備に伴い、既存庁舎の整理廃止が検討中であることから、新庁舎における総合窓口及び地区窓口のサービス体制について、合併効果と窓口サービスのバランスを検討・調整する必要がある。					
取組 内容	庁舎整備後の窓口サービスについて、より効率的な手法を検討し、窓口業務のワンストップサービス、医療費助成等の簡易な申請受付への対応、コミュニティバス等の公共交通を有効活用した地区窓口の設置など、新しい窓口サービス体制を構築する。					
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
庁舎整備後の窓口サービスの充実			検討・周知		実施	

番号	92	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討		担 当 課	市民課
					取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	現在、窓口時間延長を大島地区行政センターで実施している。 【開設時間】①毎週水曜午後5時15分～午後7時（祝日・年末年始を除く） ②毎週日曜午前8時30分～午後0時30分（年末年始を除く） 【取扱業務】住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、及び戸籍附票の写しの交付 福祉医療費請求書（こども医療費、重度心身障がい者等医療費等）の交付					
課題	マイナンバー制度の導入に併せて、コンビニエンスストアでの諸証明交付の導入を検討しているため、現行の延長窓口業務についても再検討が必要である。					
取組 内容	当面は現行の延長窓口方式を維持するが、コンビニ交付の導入後、マイナンバーカードの普及に併せ、延長窓口の段階的廃止も含めて在り方を再検討し、見直しを行う。					
取組スケジュール			平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度			
延長窓口の実施			実施・再検討			
コンビニエンスストアでの諸証明交付			検討 実施			

番号	93	取組名	多様な納付環境の整備（ペイジー収納サービス）		担 当 課	収納対策課	
					取組区分	第2次から継続	
現状 (当初)	ペイジー収納サービスは、インターネットバンクや銀行ＡＴＭから直接納税できる便利な納付形態で、東京・大阪等の大都市圏を中心に普及し、既に全国 60 以上の自治体で取扱いを開始しているが、全国的な動きに反して、特に北陸３県はペイジー化の取組みが遅れており、導入している自治体はない。						
課題	本市では将来的なペイジー化を想定し、納付書様式を変更するなど準備を図ってきているが、基幹システムの対応、県内金融機関の取組みの遅れ等解決すべき課題が残されている。						
取組 内容	ベンダーと協議を進めるとともに、ゆうちょ銀行、指定金融機関等との調整を進め、ペイジー収納サービス導入に向け努力していく。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成 25 年度)		目標(平成 30 年度)	
	自主納付におけるコンビニ・クレジット納付、ペイジー等の納付率		%	37.5		40.0	
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 平成 30 年度	
ペイジー収納サービス			検討				導入

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	94	取組名	万葉線 I Cカードの導入支援	担当課	生活安全課
				取組区分	新規
現状(当初)	近年、万葉線の利用者数については、ドラえもんトラムの運行をはじめ、様々な利用増加策を実施することにより増加傾向にあるが、更なる利用増対策に取り組む必要がある。その取組のひとつとして、万葉線が I Cカードの導入を検討している。				
課題	鉄軌道をはじめとする交通事業者では、いろいろな種類の交通 I Cカードが存在し、あいの風とやま鉄道では、平成 27 年 3 月の開業に向け、I Cカード「I C O C A」の導入を予定していることから、互換性のある I Cカードの導入が必要である。				
取組内容	公共交通プランに基づき、導入スケジュール、I Cカードの選定、システムの構築、テスト運用等について、事業主体である万葉線や関係する高岡市と協議を行い、I Cカードの導入を支援していく。				
	取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
			平成 29 年度	平成 30 年度	
	I Cカードの導入支援		導入支援 ※導入時期は今後協議		

番号	95	取組名	指定宅地支援制度の見直し	担当課	都市計画課・建築住宅課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	指定宅地支援制度は、人口減少時代を迎え都市間競争が激化する中、住宅取得者に対する財政的な支援を行い、定住人口の増加や流出を抑えるとともに、良好な宅地形成を図ることを目的として旧新湊市が開始した制度であり、射水市に引き継いで実施している。				
課題	市が指定する宅地のみを対象とするなど、全面的なアピールが展開しづらく、また指定条件が事業完了から3年間経過したものに限るという、売れ残り対策の要素も多分に含んでおり、本来の趣旨がしっかり絞りきれていない。				
取組内容	現状では制度的にも分かりづらくアピール性も弱いので、現行制度を基本とした定住促進等に効果的な補助要件の構成、金額や方法など、インパクトのある制度への見直しを行う。				
	取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
			平成 29 年度	平成 30 年度	
	指定宅地支援制度の見直し		検討 → 見直し		

番号	96	取組名	小学校の在り方の検討	担当課	学校教育課
				取組区分	新規（取組再設定）
現状(当初)	射水市学校等のあり方検討委員会における協議を経て、平成 22 年 12 月に提出された「射水市学校等のあり方に関する提言書」を受けて、地域住民の理解を得ながら、これまで学校の統合等を行ってきた。今後もし少子化が進行する中、児童・生徒数の減少が見込まれる。特に小学校では1学年1クラス（単級）の学校が4校あり、小規模化が進むと見込まれる。				
課題	小規模校においては、人間関係の固定化や切磋琢磨する機会が少ないなど、教育環境に影響を及ぼすことが考えられるが、地元では小学校を地域のシンボリックな存在・活力源として位置付けており、統廃合に対する反対は大きい。				
取組内容	小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の在り方について再検討を行う。				
	取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
			平成 29 年度	平成 30 年度	
	在り方の研究		国の動向を踏まえ検討		

番号	97	取組名	学校図書館職員の効果的な活用	担当課	学校教育課
				取組区分	新規
現状(当初)	本市では、全ての小中学校に学校図書館職員を配置し、司書教諭と協力して学校図書館の運営をはじめとする児童生徒の読書活動の推進を担っている。				
課題	学校図書館職員の配置が読書活動の充実や学習活動の支援につながるよう、成果指標を定め取り組む必要がある。				
取組内容	児童生徒に対する読書活動の推進や図書館を活用した授業を計画的に行っていくため、学校図書館職員を効果的に活用する。				
数値目標	項目名	単位	当初(平成 25 年度)	目標(平成 30 年度)	
	図書館を活用した授業を月に数回程度、計画的に行う学校数	校	2	21	
	取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
			平成 29 年度	平成 30 年度	
	学校図書館職員の効果的な活用		継続して実施		

取組項目

4 ICT（情報通信技術）の有効活用

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	98	取組名	電算システムの更新	担当課	総務課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	庁内の電算システムのうち、基幹業務系システムについては平成22年度に更新し、民間のデータセンターをハウジング利用しながら運用しているところであるが、今後、コストの削減、耐災害性の強化及び人的負担の削減を目的として、本市ほか5市町村で共同利用型自治体クラウドに移行することとしている。また、内部業務系システムについては、平成22年度にシステム及び機器を更新し、現在運用中である。				
課題	共同利用型自治体クラウドについて、平成27年7月の運用開始に向け準備を進める必要がある。また、内部業務系システムについては、平成28年度に更新時期を迎えることから、新たなシステムを導入する必要がある。				
取組内容	共同利用型自治体クラウドについては、業務部会で運用方法や移行データの整備などについて協議し、システムの設計・製作を行い、平成27年7月から運用する。 内部業務系システムについては、クラウドの対象外であることから、事務処理の効率化・迅速化と運用コストの低減を図ることができるよう、システムや機器の選定を行う。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
共同利用型自治体クラウドの導入		検討	導入		
内部業務系システムの更新		検討	導入		

番号	99	取組名	マイナンバーカードの多目的利用	担当課	総務課
				取組区分	第2次から継続
現状(当初)	平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆるマイナンバー法が成立し、平成28年1月からマイナンバー制度の運用が始まって、希望する国民一人ひとりにマイナンバーカードが交付されることとなり、多目的利用の基盤が整備される。				
課題	制度運用の前提となる個人番号制度について、庁内の推進体制を整備するとともに、条例の改正や個人番号カードの交付のほかコンビニ交付などのカードの多目的利用策について検討する必要がある。				
取組内容	個人番号制度の庁内推進組織として「社会保障・税番号制度推進本部」及び「社会保障・税番号制度推進プロジェクトチーム」を設置し、番号制度の導入に向けた課題及び対応策の検討を行い、多目的利用につなげる。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
マイナンバーカードの多目的利用の実施		検討	実施		

番号	100	取組名	家屋評価図面等のデータベース化	担当課	課税課
				取組区分	新規
現状(当初)	家屋評価の基となる家屋図面（紙ベース）は、旧市町村単位で簿冊管理しているが、永年の保存により劣化、き損、汚損及び滅失の恐れが懸念されている。また、膨大な数の課税資料から、業務に必要な資料を抽出するのに時間を要している。				
課題	家屋評価図面は、新築のみならず増築・滅失等に伴う既存家屋の確認作業として将来にわたり保存管理が必要であり、①膨大な家屋図面をいかに電子媒体に取り込むか、②すべての図面への管理コード付設作業、③管理コードと図面との突合作業、④課税システムと図面との連動作業、等が課題となる。加えて、評価替え作業及びマンパワー不足により対応が困難な状態にある。				
取組内容	家屋評価図面を画像データ化し保存性を高めるとともに、データベース化して資料検索の効率化を図る。 ※スキャン対象図面：約70,000枚、スキャン枚数：約80,000枚				
数値目標	項目名		単位	当初(平成25年度)	目標(平成30年度)
	家屋評価図面の電子データ化		%	0.0	100.0
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
家屋評価図面に管理番号の付設		実施			
図面（管理番号付設済）のスキャン作業		検討・実施			
電子データ検証・検索システム構築		検討・実施			

基本方針

3 職員力の強化と組織力の向上

取組項目

1 職員の能力向上及び意識改革

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	101	取組名	職員研修の充実		担 当 課	人事課
					取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	人材育成基本方針、職員研修基本方針に基づき、目指すべき職員像に向けて人材を育成すべく、職員が役職・階層に応じて受講する「階層別研修」、専門的な知識を身につける「専門研修」、高度に専門的（特殊）な知識を身につける「派遣研修」等の研修や企画力・プレゼンテーション能力を育成する「いみず人財養成塾」を実施している。なお、職員の接遇研修は、階層別研修の項目の中で実施している					
課題	住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成し、組織としての総合力を高める必要がある。また、接遇はサービス業（公務員）の人材育成の基本であり、年齢に関係なく組織全体として取り組まなければならない課題であるが、高齢になるにつれ、研修の機会が少ない（受講しない）状況となっている。					
取組 内容	多様な研修メニューの提供、より高度な研修機関（国、県、自治大学校等）への派遣等を行うことにより、精鋭職員の育成を図る。また、お客様である市民の皆さんからの接遇に関しての生の意見をいただき、課ごとに検証するとともに、接遇研修を行い、お客様満足度の向上に努めていく。					
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成 25 年度)		目標(平成 30 年度)
	研修受講者数		人	440		580
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 平成 30 年度
多様な職員研修の実施			継続して実施			
窓口アンケートの実施及び接遇研修			継続して実施			

番号	102	取組名	職員提案制度の推進		担 当 課	人事課
					取組区分	新規（取組再設定）
現状 (当初)	職員の市政運営に対する創造的な提案を奨励することにより、職員の政策立案能力を高め、行政水準の向上を図ることを目的として、平成 19 年 5 月 1 日に「射水市職員提案実施要綱」を制定し、職員提案制度を実施している。また、平成 25 年度には政策コンペティションとの制度の統一化を図り、政策提言部門と事務改善部門の 2 部門に分けて募集することとした。					
課題	提案件数は年々減少している。また、提案内容が特定のテーマに偏りやすいといった問題もあり、制度が効果的に機能していない。					
取組 内容	行政サービスの向上、事務の効率化や職員の業務改善に対する意欲向上を目指し、職員提案制度の積極的な活用及び質の高い提案内容の増加に繋がるよう、制度の見直しを図っていく。					
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成 25 年度)		目標(平成 30 年度)
	事務改善部門の提案数における採用の割合		%	50.0		60.0
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 平成 30 年度
職員提案制度の推進			継続して実施			

番号	103	取組名	人事評価制度の適正運用			担 当 課	人事課
						取組区分	新規（取組再設定）
現状 (当初)	人材育成に当たっては、射水市人材育成基本方針に基づき目指すべき職員像を示し、人事管理、職場環境、研修を含め総合的に取り組んでいる。人事評価制度においても、職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、職員のやりがいを引き出し能力を最大限発揮することにより組織目標の達成と職場内の活性化を目的として実施済みであり、平成 26 年度からは、受講した研修の効果測定をも含めるなどより実効性の高いものとしている。						
課題	人事評価結果に基づく処遇反映を明確にし、職員のやりがいや働きがいを引き出す必要がある。						
取組 内容	評価者による評価基準のバラツキの改善を図るとともに、昇任、降任等処遇への反映に結びつける。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人事評価制度の適正運用			見直し・継続して実施				
人事評価結果の処遇への反映			見直し・継続して実施				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	104	取組名	求める人材の採用・確保	担 当 課	人事課		
				取組区分	新規（取組再設定）		
現状 (当初)	市民ニーズの多様化・高度化に伴い市職員に求められる能力も変容してきており、職員自ら課題を発見し、市民とともに課題解決のために行動できる自律的な人材を採用確保する必要がある。						
課題	説明会等の実施により市の政策や業務内容について積極的な情報提供を行い、受験者の増を図るとともに、射水市の魅力発信にも繋げていかなければならない。						
取組 内容	就職説明会等の実施や人物重視の採用を図るため、民間企業の採用選考に近づけた内容で実施する自己アピール方式や、一定の職務経験を有する即戦力を採用する社会人経験者枠の採用を継続して実施する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市役所の業務に関する情報提供			見直し・継続して実施				
人物重視の採用選考			見直し・継続して実施				

番号	105	取組名	消防団組織の充実強化			担 当 課	消防本部総務課
						取組区分	第2次から継続
現状 (当初)	射水市消防団は1本部、2方面団、27分団、女性団員39名を含む728名（平成26年4月1日現在）からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。 平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。						
課題	郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と安全管理対策に苦慮している。						
取組 内容	団員確保のため、引き続き市ホームページ掲載及び市内公共施設等に団員募集のポスター掲示、ケーブルテレビ、FMいみずによる団員加入広報等を行う。また、外部機関による研修会を開催すると共に、市が企画する研修会や県等（消防学校：基礎教育、初級幹部消防協会：中堅幹部、指導研修）が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。						
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)		目標(平成30年度)	
	研修受講人数 (平成26年度からの累計)		人	0		1,040	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
団員加入広報等			継続して実施				
消防団員安全管理セミナー			120人受講				
市消防団研修 消防学校・県消防協会研修			市消防団研修650人受講、消防学校・県消防協会研修270人受講				

取組項目

2 効率的な組織体制の構築

番号	106	取組名	外郭団体への派遣の見直し	担 当 課	人事課		
				取組区分	第2次から継続		
現状 (当初)	本市が出資及び財政支援している外郭団体の経営基盤強化を図るため、段階的に市派遣職員数を縮小してきている。						
課題	市が出資等をしている外郭団体については、関与を縮小し団体の自立を促進する必要があるが、外郭団体からの派遣依頼（人事交流・人材不足等）、市職員の再任用職員の雇用先確保等の課題がある。						
取組 内容	引き続き、市職員の派遣を見直し、縮小する。						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
派遣者数の見直し （市が出資等をしている外郭団体）			継続して見直し（縮小）				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものであります。

番号	107	取組名	効率的な組織体制への見直し	担当課	人事課	取組区分	新規（取組再設定）
現状（当初）	行政組織に迅速かつ的確に対応するため、職員数の見直しなどに併せ、適正な組織となるよう随時見直しを実施している。						
課題	定員適正化計画に基づき職員数が縮減される一方、市民ニーズの多様化・高度化による業務量の増も見込まれること、また平成28年度に新庁舎が開庁となることから、一層の効率的な組織体制の構築が必要である。						
取組内容	職員数と事務事業について随時点検と見直しを行う。また、簡素で効率的な組織を維持するため、時限的な対応を伴う組織や組織人員対応についてはスクラップアンドビルドの考えに基づいた組織管理を行っていく。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事務事業の点検		継続して実施					
組織体制の見直し		継続して実施					

番号	108	取組名	審議会等の設置基準の見直し	担当課	人事課	取組区分	新規
現状（当初）	現在、市政の重要課題に関する事項について、有識者等から意見を求めるため、多数の附属機関や審議会等が設置されている。						
課題	市の附属機関として設置すべきものと、単なる有識者からの意見聴取の場との違いが明確にされていない。また、計画策定等の際に安易に策定委員会等の審議会等を立ち上げる傾向があり、それに伴い報償費の支払いや会議の開催に係る事務が発生している。						
取組内容	市の附属機関として設置すべきものの基準を明確化し、安易に審議会を立ち上げることがないように周知を図る。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
審議会等の設置基準の見直し		実施					

取組項目

3 職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	109	取組名	効率的・効果的な職員定員管理	担当課	人事課	取組区分	新規（取組再設定）
現状（当初）	合併以来、定員適正化計画に基づき、職員の縮減に努め、計画の目標職員数を達成してきた。総務省の「定員モデル」「類似団体別職員数」においても、概ね平均的な水準に達している。						
課題	今後の人口減少、公共施設の統廃合、新庁舎建設に伴う組織の集約等により、引き続き、職員数の縮減に努めていかなければならない。一方で職員の縮減目標にのみ目を向けるのではなく、職員の勤務実態、行政需要、退職者の動向、職員の年齢構成等をも考慮した上で取り組む必要がある。						
取組内容	定員適正化計画に基づき、効率的・効果的な定員管理を実施する。						
数値目標	項目名		単位	当初（平成25年度）		目標（平成30年度）	
	職員数		人	650		614 （平成31年4月1日）	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
定員適正化計画に基づく定員管理		継続して実施					

番号	110	取組名	職員給与等の適正化	担当課	人事課	取組区分	新規（取組再設定）
現状（当初）	本市の職員給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ適正に運用している。また、人事評価結果に基づき勤務実績等が反映される仕組みとしている。						
課題	新たな定員適正化計画を策定しており、職員数に対する職員給与と費を適正に管理していく必要がある。						
取組内容	給与制度の運用に当たっては、一層の適正化を図りながら、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させる。また、定員適正化計画に基づき職員給与と費を適正に管理していく。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
職員給与費の適正な管理		継続して実施					
人事評価結果の給与等への反映		継続して実施					

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のもです。

番号	111	取組名	多様な任用形態による人材の有効活用	担当課	人事課
				取組区分	新規（取組再設定）
現状 (当初)	専門的又は短時間等の業務に臨時職員等を任用することにより、多様化する市民ニーズに弾力的に対応している。				
課題	多様化・高度化する市民ニーズに応え、効率的な行政運営を行っていくため、多様な任用形態による人材の有効活用を図る必要がある。				
取組 内容	今後、多くの定年退職者が発生する中で、長年培った経験を生かし、知識技能の継承を図る観点からも通常業務に従事する再任用職員として活用する。また、専門的な技術、資格等を必要とする業務については、任期付職員や嘱託職員の活用、繁忙期においては、臨時職員の活用を図る。				
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
			平成 29 年度	平成 30 年度	
多様な任用形態による人材の活用			継続して実施		